

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成23年3月1日
(第33期)	至	平成24年2月29日

株式会社良品計画

(E03248)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1 業績等の概要	9
2 生産、受注及び販売の状況	12
3 対処すべき課題	14
4 事業等のリスク	15
5 経営上の重要な契約等	16
6 研究開発活動	17
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
第3 設備の状況	19
1 設備投資等の概要	19
2 主要な設備の状況	20
3 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1 株式等の状況	24
2 自己株式の取得等の状況	41
3 配当政策	42
4 株価の推移	42
5 役員の状況	43
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	48
第5 経理の状況	54
1 連結財務諸表等	55
2 財務諸表等	106
第6 提出会社の株式事務の概要	132
第7 提出会社の参考情報	133
1 提出会社の親会社等の情報	133
2 その他の参考情報	133
第二部 提出会社の保証会社等の情報	134

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月24日
【事業年度】	第33期（自平成23年3月1日 至平成24年2月29日）
【会社名】	株式会社良品計画
【英訳名】	RYOHIN KEIKAKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金井 政明
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989-7381（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	経理財務担当部長 武内 健治
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989-7381（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	経理財務担当部長 武内 健治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月
営業収益（百万円）	162,840	163,757	164,341	169,748	178,186
経常利益（百万円）	18,666	17,358	14,608	14,229	16,135
当期純利益（百万円）	10,689	6,936	7,506	7,859	8,850
包括利益（百万円）	—	—	—	—	7,930
純資産額（百万円）	69,936	71,528	77,066	78,502	83,528
総資産額（百万円）	89,115	92,000	99,381	97,481	102,293
1株当たり純資産額（円）	2,438.55	2,522.54	2,718.43	2,871.02	3,055.61
1株当たり当期純利益金額（円）	385.23	249.80	270.31	285.86	330.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	384.71	249.49	269.83	285.14	329.23
自己資本比率（％）	76.0	76.1	76.0	78.9	80.0
自己資本利益率（％）	16.6	10.1	10.3	10.3	11.1
株価収益率（倍）	14.46	13.89	13.76	13.61	11.71
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	14,971	11,321	11,546	7,155	9,729
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△10,296	△10,845	△5,135	△3,381	△4,747
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△1,035	△3,104	△2,779	△6,075	△3,120
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	26,748	22,222	26,108	23,244	24,858
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 （名）	2,115 〔3,290〕	2,471 〔3,676〕	2,331 〔3,991〕	2,595 〔4,387〕	2,734 〔4,721〕

(注) 1 営業収益には、売上高及び営業収入が含まれております。

2 上記の営業収益には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月
営業収益 (百万円)	142,845	145,448	142,721	145,832	150,919
経常利益 (百万円)	17,583	16,807	13,161	12,086	13,719
当期純利益 (百万円)	10,037	6,538	6,840	6,134	7,314
資本金 (百万円)	6,766	6,766	6,766	6,766	6,766
発行済株式総数 (株)	28,078,000	28,078,000	28,078,000	28,078,000	28,078,000
純資産額 (百万円)	66,077	69,972	74,461	74,959	78,842
総資産額 (百万円)	81,450	87,761	93,299	88,731	92,755
1株当たり純資産額 (円)	2,376.59	2,514.73	2,674.46	2,788.95	2,932.24
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額) (円)	97.00 (47.00)	110.00 (55.00)	110.00 (55.00)	110.00 (55.00)	110.00 (55.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	361.74	235.48	246.36	223.11	273.05
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	361.25	235.19	245.92	222.55	272.12
自己資本比率 (%)	81.0	79.6	79.6	84.2	84.7
自己資本利益率 (%)	16.0	9.6	9.5	8.2	9.5
株価収益率 (倍)	15.40	14.74	15.10	17.44	14.17
配当性向 (%)	26.8	46.7	44.7	49.3	40.3
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (名)	1,064 〔3,039〕	1,155 〔3,202〕	1,217 〔3,302〕	1,253 〔3,623〕	1,332 〔3,719〕

(注) 1 営業収益には、売上高及び営業収入が含まれております。

2 上記の営業収益には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 【沿革】

当社は、株式会社西友ストア（現合同会社西友）が、昭和55年12月にプライベートブランド商品として開発・販売されてきた「無印良品」の事業基盤の確立及び事業規模の拡大を目指して平成元年6月に分離独立し、株式会社良品計画として設立されたものであります。

また、平成4年9月に株式額面変更のため合併を行った合併会社（旧商号株式会社魚力、平成4年9月に株式会社良品計画と商号変更）の設立は、昭和54年5月であります。この「有価証券報告書」では、別に記載のない限り、実質上の存続会社であります被合併会社（旧商号株式会社良品計画）について記載しております。

当社設立後、現在までの主な沿革は次のとおりであります。

年月	沿革
平成元年6月	東京都豊島区に資本金100百万円をもって株式会社良品計画を設立、卸売事業を開始。
同年 7月	無印良品の売買に関し、株式会社西友（現合同会社西友）と商品売買基本契約書を締結。
平成2年3月	株式会社西友（現合同会社西友）から「無印良品」の営業を譲り受け小売事業（直営店）を開始。
平成3年7月	英国のリバティ社とパートナーシップ契約を締結。ロンドンに出店。
平成4年9月	株式の額面金額を変更するため、株式会社魚力と合併。同時に株式会社良品計画に商号変更。
平成5年3月	「無印良品」の売買に関し、株式会社ファミリーマートと商品売買基本契約書を締結。
同年 同月	子会社として、物流業務及び物流加工業務を主たる目的とする株式会社アール・ケイ・トラックを東京都豊島区に設立。
平成7年7月	新規事業として、新潟県中魚沼郡津南町にて「無印良品津南キャンプ場」の運営を開始。
同年 8月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録。
平成9年5月	英国のリバティ社とのパートナーシップ契約を解消し、営業を子会社RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.に移管。
平成10年4月	RYOHIN KEIKAKU FRANCE S. A. Sを設立。
同年 12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成11年5月	株式会社アール・ケイ・トラックより良品計画（香港）有限公司株式の譲渡を受ける。
同年 8月	東日本旅客鉄道株式会社と東日本キヨスク株式会社の3社で、新規事業（無印良品 com KIOSK）に関する業務提携契約を締結。
平成12年5月	ムジ・ネット株式会社を設立。
同年 8月	東京証券取引所市場第一部に上場。
同年 9月	インターネットとFAXによるオンラインショップ「無印良品 ネットストア」を開始。
平成13年3月	MUJI (HONG KONG) CO., LTD. を設立。
平成15年1月	MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD. を設立。
同年 8月	台湾無印良品股份有限公司を設立。
平成16年9月	MUJI ITALIA S. p. A を設立。
同年 12月	MUJI Korea Co., Ltd. を設立。
平成17年5月	無印良品（上海）商業有限公司を設立。
同年 7月	MUJI Deutschland GmbHを設立。
平成18年4月	MUJI Global Sourcing Private Limitedを設立。
同年 8月	株式会社ニューイデー（株式会社イデーに改称）を設立。
同年 10月	MUJI U. S. A. Limitedを設立。
平成19年1月	MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITEDを設立。
平成20年1月	無印良品（北京）商業有限公司を設立。
同年 3月	旅行・移動に便利な小物商品を中心に再編集したショップ「MUJI to GO」を開始。
平成21年10月	愛姆吉斯（上海）貿易有限公司を設立。
平成22年3月	コスメティックとフレグランスに品揃えを特化した専門店「MUJI BEAUTY」を開始。
同年 7月	無印良品（深圳）商業有限公司を設立。
平成23年10月	MUJI (MALAYSIA) SDN. BHD. を設立。
同年 11月	世界中の日用品を紹介し情報提案する店舗「Found MUJI青山」を出店。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社18社および関連会社1社で構成されており、自社ブランド商品である「無印良品」(主として国内)及び「MUJI」(主として海外)の販売を主たる業務としております。

自社ブランド商品である「無印良品」及び「MUJI」につきましては、商品の企画開発、商品調達、物流加工及び直営店での小売ならびに、ライセンスストアと称する「無印良品」を専ら販売する店舗を運営しているお取引先への卸売を行っております。

その他にキャンプ場の運営、住宅の販売、「IDEE」ブランドの商品販売を行っております。これらは「無印良品」とのシナジーを追求しているものでありますので、当社グループは事業の種類別セグメントの区分を行っておりません。

当社及び各子会社の事業の位置付けは以下のとおりです。

(1) 「無印良品」または「MUJI」の販売を行う会社

①国内直営事業・・・当社が販売を行っております。

②国内供給事業・・・当社が販売を行っております。

③欧州地域事業・・・MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITEDが供給を行っております。またRYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.、RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.、MUJI ITALIA S.p.A.及びMUJI Deutschland GmbHが販売を行っております。

④アジア地域事業・・・MUJI (HONG KONG) CO.,LTD.、MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.、MUJI Korea Co., Ltd.、無印良品(上海)商業有限公司、無印良品(深圳)商業有限公司、無印良品(北京)商業有限公司及びMUJI (MALAYSIA) SDN. BHD. が販売を行っております。

⑤その他地域事業・・・MUJI U.S.A. Limitedがアメリカ合衆国において販売を行っております。

(注) 無印良品(北京)商業有限公司は、従来、「無印良品」の販売を行っていましたが、平成23年1月に「無印良品」の販売を無印良品(上海)商業有限公司に一本化しており、有価証券報告書提出日現在において、「無印良品」の販売を実施しておりません。

(2) その他

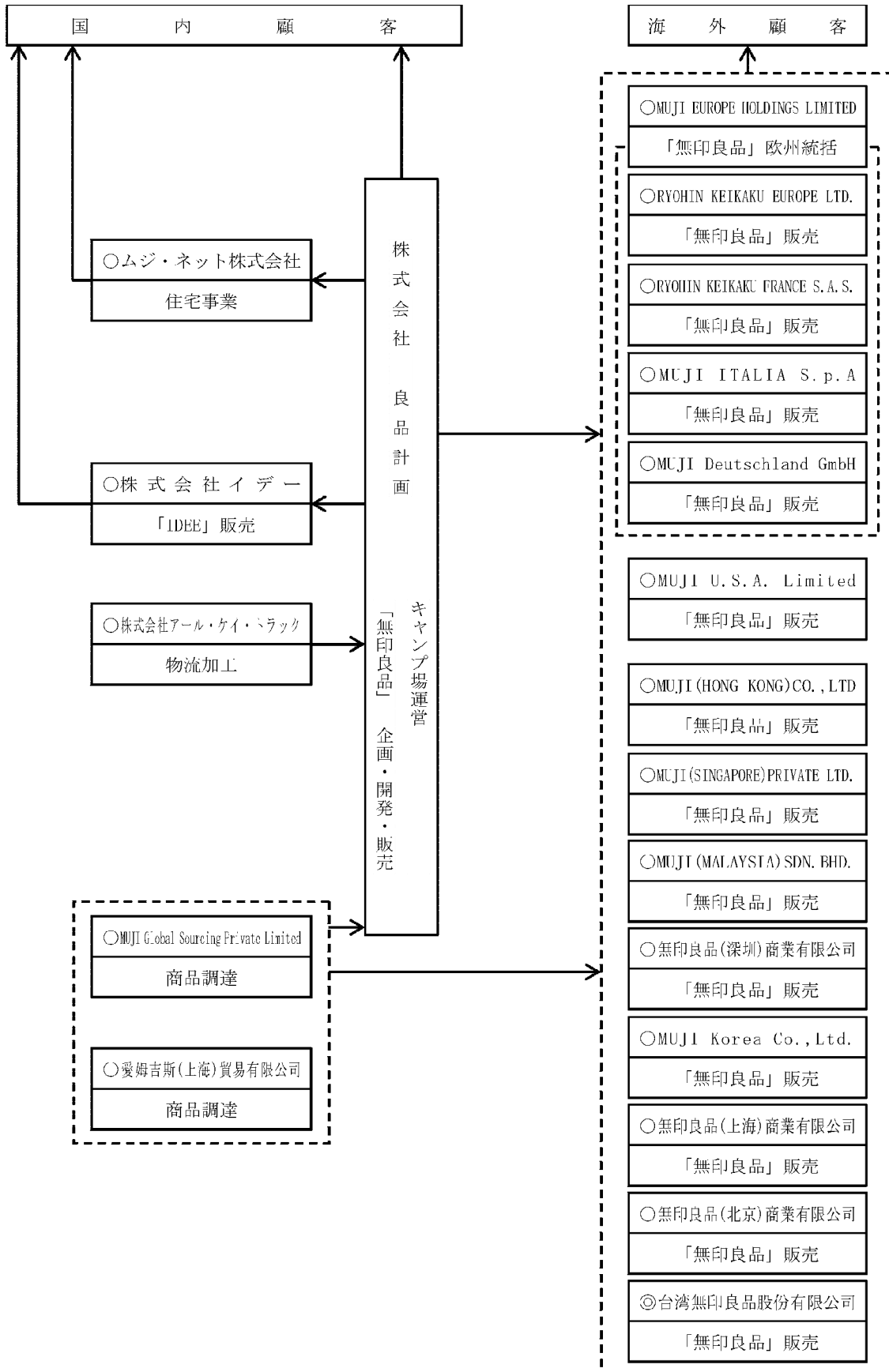
「無印良品」または「MUJI」の販売を行うサポートする業務として、(株)アール・ケイ・トラックが「無印良品」または「MUJI」の物流加工等を行っております。

MUJI Global Sourcing Private Limited及び愛姆吉斯(上海)貿易有限公司が「無印良品」または「MUJI」の商品調達を行っております。

また、ムジ・ネット(株)が住宅の販売を行っております。

(株)イデーが「IDEE」ブランド商品の販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. ○印は、連結子会社であります。
2. ◎印は、持分法適用関連会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社アール・ケイ・トラック	東京都豊島区	百万円 30	物流加工	100.0	物流加工の業務委託を行っております。 役員の兼任等…2名
RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. (注) 1	イギリス (ロンドン)	千STG£ 12,000	無印良品 小売	66.0 (66.0)	役員の兼任等…1名
RYOHIN KEIKAKU FRANCE S. A. S. (注) 1	フランス (パリ)	千EUR 6,097	同上	66.0 (66.0)	—
MUJI (HONG KONG) CO., LTD.	中国 (香港)	千HK\$ 29,300	同上	100.0	商品の供給を行っております。 役員の兼任等…2名
MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.	シンガポール (シンガポール)	千SG\$ 3,000	同上	100.0 (100.0)	商品の供給を行っております。 役員の兼任等…2名
MUJI ITALIA S. p. A	イタリア (ミラノ)	千EUR 3,000	同上	66.0 (66.0)	役員の兼任等…1名
MUJI Korea Co., Ltd.	韓国 (ソウル)	百万ウォン 6,000	同上	60.0	商品の供給を行っております。 役員の兼任等…2名
無印良品(上海)商業有限公司 (注) 1	中国 (上海)	千US\$ 10,000	同上	100.0	商品の供給を行っております。 役員の兼任等…2名
MUJI Deutschland GmbH	ドイツ (デュッセルドルフ)	千EUR 4,000	同上	66.0 (66.0)	—
MUJI Global Sourcing Private Limited (注) 1	シンガポール (シンガポール)	千SG\$ 3,000	無印良品 商品調達	100.0	商品の供給を受けております。 役員の兼任等…1名

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
MUJI U. S. A. Limited	アメリカ合衆国 (ニューヨーク)	千US\$ 6,000	無印良品 小売	80.0	商品の供給を行っております。 なお、当社が債務保証を行っております。 役員の兼任等…1名
MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED (注) 1	イギリス (ロンドン)	千STG £ 18,276	無印良品 卸売	66.0	商品の供給を行っております。 なお、当社が債務保証を行っております。 役員の兼任等…2名
無印良品(北京)商業有限公司	中国 (北京)	千US\$ 3,000	無印良品 小売	100.0	(注) 4 役員の兼任等…2名
ムジ・ネット株式会社	東京都豊島区	百万円 149	住宅販売	60.0	役員の兼任等…3名
株式会社イデー	東京都豊島区	百万円 80	I D E E 小売	100.0	当社が債務保証を行っております。 役員の兼任等…2名
愛姆吉斯(上海)貿易有限公司	中国 (上海)	千US\$ 150	無印良品 商品調達	100.0 (100.0)	—
無印良品(深圳)商業有限公司	中国 (深圳)	千HK\$ 27,321	無印良品 小売	100.0 (100.0)	商品の供給を行っております。 役員の兼任等…3名
MUJI (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア (クアラルンプール)	千RM 1,500	無印良品 小売	100.0 (100.0)	商品の供給を行っております。 役員の兼任等…1名
(持分法適用関連会社) 台湾無印良品股份有限公司	台湾 (台北)	千NT\$ 165,319	無印良品 小売	39.0	商品の供給を行っております。 役員の兼任等…1名

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 上記子会社及び関連会社は、いずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。

4 従来、商品の供給を行っていましたが、平成23年1月に、商品の供給を無印良品(上海)商業有限公司に一本化しており、有価証券報告書提出日現在において、商品の供給は実施しておりません。

5 従来、子会社であった株式会社花良品は平成24年2月29日に清算終了しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
国内直営事業	905	[3,474]
国内供給事業	10	[1]
欧州地域事業	362	[42]
アジア地域事業	821	[743]
その他地域事業	22	[23]
報告セグメント計	2,120	[4,283]
その他	274	[385]
全社（共通）	340	[53]
合計	2,734	[4,721]

(注) 1 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、[]内は臨時従業員数の年間の平均人員を外書で記載しております。

2 全社（共通）に記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年2月29日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,332 [3,719]	35.03	6.85	4,813,624

セグメントの名称	従業員数（人）	
国内直営事業	905	[3,474]
国内供給事業	10	[1]
報告セグメント計	915	[3,475]
その他	77	[191]
全社（共通）	340	[53]
合計	1,332	[3,719]

(注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、[]内は臨時従業員数の年間の平均人員を外書で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社（共通）に記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合はSEIYUグループ労働組合連合会に属し、組合員数は平成24年2月29日現在561人であり、労使関係は、きわめて安定して推移しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度は、東日本大震災をはじめ、世界各地で地震・洪水などの大規模自然災害が多発した年となりました。このような状況の中、世界経済においては、欧州諸国が財政危機により成長率の鈍化が見られたものの、高成長が続く中国を中心としたアジア、及び雇用環境等のマクロ指標の好転が見られた米国がプラス成長となり、世界経済を牽引しました。

また国内においては、未曾有の大災害により、各種経済指標は悪化の一途をたどりましたが、平成24年に入り、それらの各種経済指標や株価の底打ちが見られ、復興に取り組む日本の底力が現れてきております。

このような状況の中、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）は、「『感じ良いくらし』を実現する企業」として、「ムダをなくす取組み（廃棄物削減）」「天然資源の保全」「安心・安全への配慮」「絆を大切にす活動」「温暖化への配慮」といったテーマを軸に、より良い商品の開発、店舗数の拡大に努めてまいりました。

当連結会計年度における当社グループの業績については、下記の通りであります。

売上高	1,775億32百万円（前期比5.0%増）
営業利益	154億38百万円（前期比11.1%増）
経常利益	161億35百万円（前期比13.4%増）
当期純利益	88億50百万円（前期比12.6%増）

(当連結会計年度におけるセグメント別の概況)

当連結会計年度における当社グループのセグメント別業績は、次の通りであります。

「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）の適用に伴い、当連結会計年度のセグメント内容から、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象を報告セグメントといたしました。

そのため、前期比は、前連結会計年度の数値をセグメント変更後の数値に組み替えた上で比較を行っております。

[報告セグメントの区分]

当社グループは無印良品事業を主たる事業として、「国内直営事業」「国内供給事業」「欧州地域事業」「アジア地域事業」「その他地域事業」を主な報告セグメントとして、グループ戦略を立案し事業展開しております。なお、各報告セグメントに区分される事業は以下の通りであります。

- ① 国内直営事業・・・日本国内の直営店舗及びインターネットにて商品販売を行う事業
- ② 国内供給事業・・・日本国内の無印良品ライセンス供与先へ商品卸売を行う事業
- ③ 欧州地域事業・・・欧州地域において商品販売を行う事業
- ④ アジア地域事業・・・アジア地域において商品販売を行う事業
- ⑤ その他地域事業・・・欧州、アジア地域以外において商品販売を行う事業

① 国内直営事業

国内直営事業の売上高（店舗及びWEB含む）は、東日本大震災直後より低水準で推移しましたが、防寒需要及び年末年始需要を中心とした下期の好調により、前期に比べ5.0%増加いたしました。

商品別では、衣服・雑貨部門の売上高が、前期に比べ7.6%増加いたしました。服飾雑貨及びインナーウェアの在庫コントロールが有効に機能し、売上高の上昇に寄与しました。新商品では「ベビーアルパカ素材」シリーズのニット商品、「天然素材にこだわったぬくもりインナー」シリーズなどに代表される、天然素材にこだわった商品が人気となりました。

生活雑貨部門の売上高は、前期に比べ3.7%増加いたしました。アロマ関連商材やアンチエイジングのスキンケアが牽引したヘルス&ビューティーなどが伸長いたしました。

食品部門の売上高は、前期に比べ4.3%増加いたしました。東日本大震災により、夏場の主力商品であるレトルトカレーの供給が滞ったものの、下期には安定供給体制が整いました。また、年間を通して手作りキット等の調味加工品が伸長しました。

当連結会計年度末店舗数は、「無印良品テラスモール湘南」など23店舗の出店、5店舗の閉店を実施し、256店舗となりました。

この結果、国内直営事業の営業収益は1,195億63百万円（前期比5.0%増）、セグメント利益は100億52百万円（同12.9%増）となりました。

② 国内供給事業

ファミリーマートグループへの供給事業では、ハンカチ及び肌着が、猛暑の影響で伸長いたしました。

一般供給先及び西友への供給事業では、既存店舗の売上高が堅調に推移しましたが、店舗数が前期末と比べ5店舗減少したことで、減少いたしました。

当連結会計年度末店舗数は、1店舗の出店、6店舗の閉店を実施し、116店舗となりました。

この結果、国内供給事業の営業収益は269億11百万円（同4.9%減）、セグメント利益は22億66百万円（同7.6%減）となりました。

③ 欧州地域事業

欧州地域の財政危機の影響が心配されましたが、イタリアを除き、現地通貨ベースの既存店舗売上高は増加いたしました。特に、国内事業における人気商品「アロマディフューザー」が、同様に人気商品に成長しました。加えて、不採算店舗を整理し、経費の抑制を進めたことで、収益性が向上しました。

当連結会計年度末店舗数は、3店舗の出店（うち1店舗は供給店）、2店舗の閉店（うち1店舗は供給店）を実施し、54店舗となりました。

この結果、欧州地域事業の営業収益は77億49百万円（同1.5%減）、セグメント利益は5億61百万円（同9.0%増）となりました。

④ アジア地域事業

衣服・雑貨が好調に推移し、全体の売上高を牽引いたしました。

当連結会計年度末店舗数は、28店舗（うち12店舗は供給店）の出店を実施し、105店舗となりました。とりわけ、海外事業成長の鍵となる中国においては12店舗の出店を実施し、当連結会計年度末店舗数は38店舗となりました。

この結果、アジア地域事業の営業収益は151億44百万円（同38.2%増）、セグメント利益は11億17百万円（同35.0%増）となりました。

⑤ その他地域事業

米国では、陳列手法及び商品展開レイアウトについて、国内の手法を移植したことでイメージが刷新され、売上高が伸長いたしました。

当連結会計年度末店舗数は4店舗で、増減はありません。

この結果、その他地域事業の営業収益は10億50百万円（同18.7%増）、セグメント利益は65百万円（前期は38百万円の損失）となりました。

⑥ その他事業

当社の事業であるカフェミール事業は、当連結会計年度に行った2店舗の新店が好調に推移し、売上高が4.6%増加いたしました。当連結会計年度末カフェミール店舗数は16店舗となりました。

株式会社花良品は、11月中には全店閉鎖し、平成24年2月29日をもって清算終了いたしました。

この結果、その他事業の営業収益は77億67百万円（同0.9%減）、セグメント利益は15億6百万円（同10.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動及び新規出店等による投資活動、並びに財務活動を行った結果、当連結会計年度末の資金残高は、前連結会計年度末に比べ16億14百万円増加し248億58百万円となりました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動で得られた資金は、97億29百万円（前期比25億74百万円増）となりました。

主な増加は、税金等調整前当期純利益152億89百万円及び減価償却費27億5百万円によるものであります。主な減少は、たな卸資産の増加額37億30百万円及び法人税の支払額57億87百万円によるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果使用した資金は、47億47百万円（前期比13億66百万円増）となりました。

これは主に、店舗等の事業用固定資産の取得による支出29億1百万円、店舗出店による敷金等の支出9億87百万円及びITに関する投資による支出10億円によるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果使用した資金は、31億20百万円（前期比29億55百万円減）となりました。

これは主に、配当金の支払29億47百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度における販売実績（売上高）をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		売上高（百万円）	前期比（%）
国内直営事業	直営	109,701	104.3
	WEB	9,689	113.1
	小計	119,391	105.0
国内供給事業		26,911	95.1
欧州地域事業	イギリス	3,166	97.6
	フランス	2,146	102.1
	イタリア	1,195	96.0
	ドイツ	1,144	99.0
	小計	7,652	98.8
アジア地域事業	香港	6,383	127.0
	中国	5,839	173.6
	韓国	1,681	120.2
	シンガポール	1,223	105.2
	小計	15,127	138.2
その他地域事業	アメリカ合衆国	1,031	118.0
計		170,114	105.3
その他		7,418	98.4
合計		177,532	105.0

- (注) 1 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
 2 上記の金額は、売上高の金額であり、営業収入は含まれておりません。
 3 前期比は、前連結会計年度の数値をセグメント変更後の数値に組み替えた上で比較を行っております。
 4 売上高の商品別の構成は次のとおりであります。

	売上高（百万円）	前期比（%）
衣服・雑貨	58,716	108.0
生活雑貨	95,553	104.4
食品	15,504	101.5
その他	7,758	97.0
合計	177,532	105.0

- (注) 1 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
 2 上記の金額は、売上高の金額であり、営業収入は含まれておりません。

(2)仕入の状況

セグメントの名称	仕入高（百万円）	前期比（％）
国内直営事業	64,140	104.0
国内供給事業	19,914	95.3
欧州地域事業	3,962	120.7
アジア地域事業	9,901	140.5
その他地域事業	564	132.5
報告セグメント計	98,483	105.5
その他	15,859	117.0
合計	114,342	107.0

- (注) 1 上記の金額は、内部取引消去前の数値であります。
2 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
3 前期比は、前連結会計年度の数値をセグメント変更後の数値に組み替えた上で比較を行っております。

3 【対処すべき課題】

昨今の様々な自然災害や環境問題を目の当たりにし、省資源・省エネルギーを意識した消費行動が着実に主流になってきております。当社グループはより一層、商品開発の原点を磨き上げ、マーケットにおける優位性の向上及び、企業価値の向上に向け、以下の課題に対処してまいります。

① 商品開発による既存店の成長

上質な素材を手頃な価格で提供する「こだわりたいね」、使用頻度の高い商品を低価格・高機能で提供する「ずっとよい値」、この2つの側面から商品開発を進め、商品の差別化と収益力を向上させてまいります。暮らしに根ざしたマーケティング活動を行う一方、調達・物流改善を続けることで競争力のある価格を実現します。

② 売場改革による既存店の成長

既存店舗の収益力を高めていくために、業務の標準化を中心とした店舗オペレーションの効率化と、既存店舗のスクラップ&ビルドを進めてまいります。

③ 海外事業売上高400億円の達成

中国事業をモデルケースとして、物流・商流・システムの基盤の構築を進めてまいります。その後、他の国におけるビジネスに波及させることで、各社の収益力を高め、多店舗展開を可能にいたします。その結果、平成26年2月期に、連結売上高の20%となる、海外事業売上高400億円の達成目標を掲げております。

④ 業務標準化の深耕による風土改革

全社横断での企業風土改革活動の柱として、業務標準化活動、人材育成活動を行っております。これらの活動を通じて、企業の社会的責任であるコンプライアンス（法令等遵守）の徹底を行ってまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年5月24日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況、消費動向について

当社グループは、衣服・雑貨、生活雑貨、食品等のオリジナル商品を通してライフスタイルを提案する事業を営んでおり、国内、海外各国における気候状況、景気後退、及び海外での治安悪化及びそれに伴う消費縮小は当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外の事業展開について

当社グループは、ヨーロッパ地域においてはイギリス、フランス、スウェーデン、ノルウェー、イタリア、ドイツ、トルコ、ポーランド、ポルトガル、アジア地域においては香港、シンガポール、韓国、台湾、中国、タイ、インドネシア、フィリピン、マレーシア及びその他の地域としてアメリカ合衆国に子会社または合弁会社による店舗展開、または現地有力企業への商品供給による事業並びに現地における商品調達を行っております。これらの海外における事業展開には、以下のようないくつかのリスクが内在しております。

- ① 予期しない法律または規制の変更、強化
- ② 為替レートの変動
- ③ 不利な政治または経済要因
- ④ 税制または税率の変更
- ⑤ テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱等

万一、上記のような事象が発生した場合、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新規事業について

当社グループは、住宅事業や流通加工等の小売以外の事業を展開しております。これらの事業は、多くの技術課題を解決し、販売拡大の手法を構築することが重要であります。これらの事業は不確定要因が多く、事業計画どおり達成できなかった場合は、それまでの投資負担が、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害等について

当社グループは、国内外に店舗、物流センター等を保有しており、地震、暴風雨、洪水その他の自然災害、事故、火災、テロ、戦争その他の人災等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の管理について

当社グループは、営業取引、インターネット取引等により、相当数の個人情報を保有しております。これらの個人情報の管理は社内管理体制を整備し、厳重に行っておりますが、万一個人情報が外部へ漏洩するような事態となった場合は、社会的信用の失墜による売上の減少、または損害賠償による費用の発生等が考えられ、その場合には当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、当社のオリジナル商品である「無印良品」に関し、原則、買取仕入れとなる商品供給契約を締結しております。

商品供給契約の概要（甲：当社、乙：相手方）

① 合同会社西友他26社

- イ 契約名 無印良品ライセンス・ストア基本契約書
- ロ 契約の内容
 - (イ) 甲が乙に対して自己の有する「無印良品」に関する商標権その他知的所有権及び「無印良品店舗イメージ」を組成する全ノウハウのもとに統一的イメージで構成された店舗を経営する権利を与える。
 - (ロ) 乙はその見返りとして、一定の対価を支払い、営業を行うのに必要な資本を投下し、甲の指導と協力のもとに、販売活動上の遵守事項を守り、継続して店舗を営業する。
 - (ハ) 甲は乙に対し、継続的に「無印良品」ブランド商品を供給する。
 - (ニ) 「商品」の引渡しは、甲の指定場所において行う。
 - (ホ) 「商品」代金は、甲の指定した方法により支払う。

② VCJコーポレーション株式会社（平成24年4月1日付で伊藤忠リーテイルリンク株式会社へ名称変更）

- イ 契約締結日 平成15年3月25日
- ロ 契約名 売買基本契約書
- ハ 契約の内容
 - (イ) 甲は乙に対し、株式会社ファミリーマート及びフランチャイズ加盟店に供給する「無印良品」ブランド商品を継続的に供給する。
 - (ロ) 「商品」の引渡しは、乙の指定場所及び者に対して行う。
 - (ハ) 「商品」の代金は、甲の定めた方法により支払う。

また、当社は、当社のオリジナル商品である「無印良品」の製造に関し、以下の委託契約を締結しております。

製造委託契約の概要（甲：当社、乙：相手方）

- イ 契約会社名 三菱商事株式会社
- ロ 契約締結日 平成15年3月1日
- ハ 契約名 商品製造委託基本契約書
- ニ 契約の内容
 - (イ) 甲は、甲が仕様・商標・容器及び包装等を指定したオリジナル商品の製造を乙に委託する。
 - (ロ) 乙は、甲の認定する工場に契約商品の製造を再委託し、製品を甲に供給する。
 - (ハ) 乙は契約商品及び梱包材等に甲の指定する商標を表示する。乙は甲の指定商標を付した商品を甲以外の第三者に販売してはならない。
 - (ニ) 甲は毎月末日までに受け渡しの完了した契約商品の代金を、翌月末日に銀行振込により乙に支払う。

6 【研究開発活動】

当社グループの自社ブランド商品「無印良品」の生活者のニーズへの対応と新規需要開拓のために、常に最新の商品情報を収集し、新商品開発、既存商品の見直し、生産技術向上のために、意欲的な商品研究開発活動を進めております。

商品調達部門である衣服・雑貨部、生活雑貨部及び食品部において商品企画開発を進めております。また、生活雑貨部及び衣服・雑貨部内に企画デザイン室を設置し、更なる商品開発の強化を図っています。当社グループは、当社独自の仕様を作成し、ヨーロッパ・中国・インドをはじめ、海外各地で素材から商品開発を進めております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は8億88百万円であります。

なお、当社グループにおける研究開発活動は概ね全セグメント区分に共通する「無印良品」の開発を目的としておりますので、セグメント別の記載は行っておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高及び営業総利益

当連結会計年度の売上高につきましては、前連結会計年度に比べて、83億95百万円増（前年比5.0%増）の1,775億32百万円となりました。セグメント別売上高の詳細については、「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

売上高が増加した主な要因は、国内外における無印良品店舗の増加（国内17店舗、海外43店舗）、ネットストアの伸張等によるものです。

また、営業総利益は、前連結会計年度に比べて43億25百万円増加し815億96百万円となりました。売上高に対する比率は46.0%となり、前連結会計年度より0.3ポイント増加いたしました。

② 販売費及び一般管理費及び営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費につきましては、前連結会計年度に比べて27億87百万円増（前年比4.4%増）の661億58百万円となりました。売上高に対する比率は37.3%となり、前連結会計年度より0.2ポイント減少いたしました。

売上に対する比率が減少した主な要因は、宣伝販促費及び物流費の効率化が図れたことによるものです。国内の宣伝媒体をテレビコマーシャルからWEBを活用したマーケティングにシフトすることにより、宣伝販促費の売上高に対する比率は0.6%減少いたしました。また、物流子会社である株式会社アール・ケイ・トラックが国内物流の改善に効果をあげたことにより、物流費の売上高に対する比率は0.2%減少いたしました。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べて15億38百万円増加し、154億38百万円となりました。売上高に対する比率は8.7%となり、前連結会計年度より0.5ポイント増加いたしました。

③ 営業外損益及び経常利益

当連結会計年度の営業外収益につきましては、前連結会計年度に比べて1億31百万円増加し、7億13百万円となりました。主な要因は、持分法による投資利益の増加によるものです。また、営業外費用につきましては、2億35百万円減少し17百万円となりました。主な要因は、為替差損の減少等によるものです。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べて19億5百万円増加し、161億35百万円となりました。売上高に対する比率は9.1%となり、前連結会計年度より0.7ポイント増加いたしました。

④ 特別損益及び当期純利益

当連結会計年度の特別利益につきましては、1億84百万円減少し1億46百万円となりました。主な内容は、解約不能貸借契約損失引当金の戻入によるものです。また、特別損失につきましては、5億42百万円減少し9億92百万円となりました。主な内容は、災害損失3億86百万円、店舗の減損損失2億95百万円を計上したことによるものです。

この結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べて22億63百万円増加し、152億89百万円となりました。当期純利益は前連結会計年度に比べて9億90百万円増加し、88億50百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の285円86銭から44円49銭増加し、330円35銭となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資産、負債及び資本の状況

当連結会計年度末における当社グループの総資産は1,022億93百万円となり、前連結会計年度末と比べ48億12百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加17億74百万円、及び商品の増加35億34百万円によるものです。

負債は187億65百万円と2億13百万円減少いたしました。これは主に、利益の増加に伴う未払法人税等の増加4億66百万円、買掛金の減少9億6百万円によるものです。

純資産は835億28百万円と50億25百万円増加いたしました。これは主に、当期純利益88億50百万円、利益剰余金の配当29億46百万円によるものです。

この結果、連結ベースの自己資本比率は、80.0%となり、期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産は前連結会計年度末の2,871円02銭から3,055円61銭に増加いたしました。

② キャッシュフローの状況

当社グループの資金の状況につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は48億88百万円であります。主な目的は、国内外における店舗の新設・増床、情報システム投資であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額 (百万円)	主な投資内容
国内直営事業	2,647	店舗の新設・増床、情報システム投資
国内供給事業	—	—
欧州地域事業	298	店舗の新設
アジア地域事業	761	店舗の新設
その他地域事業	3	情報システム投資
その他	407	飲食店舗及びモデルルームの新設
全社	769	情報システム投資
合計	4,888	

(注) 上記設備投資額には、ソフトウェア及び差入保証金等を含んでおります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地		その他	合計	
			金額	金額	面積 (千㎡)	金額	金額	金額	
北海道地区 無印良品 旭川西武 (北海道旭川市1条通り) 他 国内直営事業5店舗	国内直営事業	店舗	52	-	-	-	15	67	20 [67]
東北地区 無印良品 仙台ロフト (宮城県仙台市青葉区) 他 国内直営事業4店舗	国内直営事業	店舗	43	-	-	-	12	55	15 [49]
関東地区 無印良品 有楽町 (東京都千代田区) 他 国内直営事業129店舗 その他事業11店舗	国内直営事業 その他	店舗 キャンプ場	1,958	0	-	-	443	2,402	508 [2,125]
甲信越地区 無印良品 甲府山交 (山梨県甲府市丸の内) 他 国内直営事業5店舗 その他事業1店舗	国内直営事業 その他	店舗 キャンプ場	72	-	-	-	14	86	16 [50]
北陸地区 無印良品 富山ファボーレ (富山県婦負郡婦中町) 他 国内直営事業4店舗	国内直営事業	店舗	48	-	-	-	14	63	13 [44]
東海地区 無印良品 栄スカイル (愛知県名古屋市中区) 他 国内直営事業28店舗 その他事業2店舗	国内直営事業 その他	店舗 キャンプ場	310	-	-	-	64	374	77 [322]
近畿地区 無印良品 難波 (大阪府大阪市中央区) 他 国内直営事業43店舗 その他事業4店舗	国内直営事業 その他	店舗	429	-	-	-	113	542	145 [604]
中国・四国・九州地区 無印良品 広島パルコ (広島県広島市中区) 他 国内直営事業31店舗 その他事業1店舗	国内直営事業 その他	店舗	309	-	-	-	77	387	95 [396]
良品計画 浦安センター (千葉県浦安市港)	全社	物流センター	46	74	-	-	28	149	-
良品計画 神戸センター (兵庫県神戸市中央区)	全社	物流センター	1,216	38	-	-	19	1,274	-
良品計画 新潟物流センター (新潟県長岡市中之島町)	全社	物流センター	1,141	14	20	409	58	1,624	-
良品計画 福岡センター (福岡県糟屋郡宇美町)	全社	物流センター	1	9	-	-	8	19	-
本部他 (東京都豊島区)	国内供給事業 全社	事務所他	1,234	9	1	629	511	2,383	443 [62]

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
						金額	金額			
株式会社 アール・ケ イ・トラック	新潟物流センター (新潟県長岡市中之 島町)	その他	物流セ ンター	35	15	-	-	30	81	65 [152]
ムジ・ネット 株式会社	本部 (東京都豊島区)	その他	事務所	68	0	-	-	7	77	34 [1]
株式会社 イデー	自由ヶ丘 (東京都目黒区) 他5店舗	その他	事務所 店舗	98	-	-	-	19	117	63 [41]

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
						金額	面積 (千㎡)			
RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.	Head Office (ロンドン) 他13店舗	欧州地域 事業	事務所 店舗	93	3	-	-	5	102	140
RYOHIN KEIKAKU FRANCE S. A. S.	Head Office (パリ) 他8店舗	欧州地域 事業	事務所 店舗	-	8	-	-	277	286	97 [2]
MUJI ITALIA S. p. A	Head Office (ミラノ) 他6店舗	欧州地域 事業	事務所 店舗	104	4	-	-	83	192	47 [17]
MUJI Deutschland GmbH	Head Office (デュッセルドルフ) 他5店舗	欧州地域 事業	事務所 店舗	66	-	-	-	40	107	47 [23]
MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED	Head Office (ロンドン)	欧州地域 事業	事務所	-	4	-	-	3	8	31
MUJI (HONG KONG) CO., LTD.	Head Office (香港) 他10店舗	アジア 地域事業	事務所 店舗	105	6	-	-	45	157	303 [33]
MUJI (SINGA PORE) Private Limited	Head Office (シンガポール) 他4店舗	アジア 地域事業	事務所 店舗	46	4	-	-	23	74	81 [14]
無印良品 (深圳) 商業有限公司	Head Office (深圳) 他2店舗	アジア 地域事業	事務所 店舗	31	5	-	-	14	51	74
MUJI Korea Co., Ltd.	Head Office (ソウル) 他11店舗	アジア 地域事業	事務所 店舗	106	-	-	-	28	134	69 [59]
無印良品 (上海) 商業有限公司	Head Office (上海) 他36店舗	アジア 地域事業	事務所 店舗	399	233	-	-	6	638	294 [637]
MUJI U. S. A. Limited	Head Office (ニューヨーク) 他4店舗	その他 地域事業	事務所 店舗	172	0	-	-	5	178	22 [23]
MUJI Global Sourcing Private Limited	Head Office (シンガポール)	その他	事務所	-	3	-	-	1	4	17
愛姆吉斯 (上海) 貿易有限公司	Head Office (上海)	その他	事務所	-	0	-	-	0	0	18

(注) 1 各資産の金額は、帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。

3 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

①提出会社

当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設等は計画しておりません。

②国内子会社

当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設等は計画しておりません。

③在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		売場面積 (㎡)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
RYOHIN KEIKAKU FRANCE S. A. S.	リヨン・コンフル エンス店 (リヨン)	欧州 地域事業	店舗	58	-	自己資金	平成23年 11月	平成24年 3月	231
MUJI Deutschland GmbH	MUJI Frankfurt am Main (フランクフルト)	欧州 地域事業	店舗	70	10	自己資金	平成23年 11月	平成24年 2月	324
無印良品（上海） 商業有限公司	無印良品 成都万象城 (上海)	アジア 地域事業	店舗	61	-	自己資金	平成24年 1月	平成24年 5月	773
無印良品（上海） 商業有限公司	無印良品 石家荘万達裕華 (上海)	アジア 地域事業	店舗	54	-	自己資金	平成23年 12月	平成24年 3月	800
MUJI Korea Co., Ltd.	MUJI 江南 (韓国)	アジア 地域事業	店舗	275	33	自己資金	平成23年 12月	平成25年 6月	496

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却計画はありません。

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,312,000
計	112,312,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年2月29日)	提出日現在発行数(株) (平成24年5月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,078,000	28,078,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	28,078,000	28,078,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

① 平成16年5月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数(個)	59	59
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,900	5,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成17年4月7日から 平成36年5月31日まで	平成17年4月7日から 平成36年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) (1)新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。

(2)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。

(3)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

② 平成17年5月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数(個)	73	73
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,300	7,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成17年6月15日から 平成37年5月31日まで	平成17年6月15日から 平成37年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) (1)新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。

(2)上記(1)に拘わらず、平成36年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成36年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。

(3)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。

(4)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

③ 平成18年5月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数(個)	35	35
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,500	3,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで	平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,122 資本組入額 4,061	発行価格 8,122 資本組入額 4,061
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) (1)「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
- (2)新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (3)上記(2)に拘わらず、平成37年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成37年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
- (4)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (5)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

④ 平成18年5月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数(個)	17	17
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,700	1,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで	平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,122 資本組入額 4,061	発行価格 8,122 資本組入額 4,061
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) (1)「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
- (2)新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (3)上記(2)に拘わらず、平成37年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成37年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
- (4)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (5)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

⑤ 平成19年7月3日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数(個)	59	59
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,900	5,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成19年7月20日から 平成39年5月31日まで	平成19年7月20日から 平成39年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,702 資本組入額 3,351	発行価格 6,702 資本組入額 3,351
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) (1)「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

(2)新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。

(3)上記(2)に拘わらず、平成38年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成38年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。

(4)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。

(5)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

⑥ 平成20年7月2日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数(個)	129	129
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,900	12,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成20年7月18日から 平成40年5月31日まで	平成20年7月18日から 平成40年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,737 資本組入額 2,369	発行価格 4,737 資本組入額 2,369
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) (1)「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

(2)新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。

(3)上記(2)に拘わらず、平成39年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成39年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。

(4)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。

(5)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

⑦ 平成21年7月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数(個)	185	185
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,500	18,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成21年7月29日から 平成41年5月31日まで	平成21年7月29日から 平成41年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,932 資本組入額 1,466	発行価格 2,932 資本組入額 1,466
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) (1)「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

(2)新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。

(3)上記(2)に拘わらず、平成40年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成40年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。

(4)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。

(5)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

⑧ 平成22年7月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数(個)	207	207
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,700	20,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成22年7月27日から 平成42年5月31日まで	平成22年7月27日から 平成42年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,279 資本組入額 1,140	発行価格 2,279 資本組入額 1,140
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) (1)「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

(2)新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。

(3)上記(2)に拘わらず、平成41年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成41年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。

(4)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。

(5)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

⑨ 平成23年6月1日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数(個)	199	199
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,900	19,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	平成23年6月17日から 平成43年5月31日まで	平成23年6月17日から 平成43年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,811 資本組入額 1,406	発行価格 2,811 資本組入額 1,406
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る	新株予約権を譲渡するに は取締役会の承認を要す る
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) (1)「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

(2)新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。

(3)上記(2)に拘わらず、平成42年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成42年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。

(4)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。

(5)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成11年10月19日	14,039,000	28,078,000	—	6,766	—	10,075

(注) 1株につき2株の割合をもって株式分割

(6) 【所有者別状況】

平成24年2月29日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	59	42	164	258	2	15,431	15,956	－
所有株式数（単元）	－	94,878	7,167	53,373	75,409	2	49,678	280,507	27,300
所有株式数の割合（％）	－	33.8	2.5	19.0	26.9	0.0	17.8	100.0	－

(注) 1 自己株式 1,287,332株は、「個人その他」に 12,873単元及び「単元未満株式の状況」に32株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,449	8.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,971	7.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,599	5.70
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	1,078	3.84
株式会社ファミリーマート	東京都豊島区東池袋3丁目1番1号	908	3.24
資産管理サービス信託銀行株式会社（年金信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	737	2.63
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3丁目1番1号	631	2.25
JUNIPER （常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA （東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部）	608	2.17
株式会社オンワードホールディングス	東京都中央区日本橋3丁目10番5号	503	1.79
アジアグローバル1号投資事業 有限責任組合	東京都千代田区平河町2丁目16番15号	490	1.75
計	－	10,979	39.10

(注) 1 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次の通りであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,891千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,216千株
資産管理サービス信託銀行株式会社（年金信託口）	737千株

2 上記のほか、自己株式が1,287千株あります。

- 3 フィデリティ投信株式会社から平成23年12月22日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成23年12月15日現在、次の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	1,263	4.50

- 4 みずほ証券株式会社から平成24年2月7日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成24年1月31日現在、次の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	96	0.34
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	1,996	7.11
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田3丁目5番27号	183	0.65

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年2月29日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,287,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 26,763,400	267,634	—
単元未満株式	普通株式 27,300	—	—
発行済株式総数	28,078,000	—	—
総株主の議決権	—	267,634	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社良品計画	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号	1,287,300	—	1,287,300	4.58
計	—	1,287,300	—	1,287,300	4.58

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成16年5月26日定時株主総会決議)

旧商法280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成16年5月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年5月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び執行役員 11
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	20,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1
新株予約権の行使期間	平成17年4月7日～平成36年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (3) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成17年5月25日定時株主総会決議)

旧商法280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成17年5月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年5月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び執行役員 10
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	20,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1
新株予約権の行使期間	平成17年6月15日～平成37年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1)新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (3)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成18年5月24日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社の取締役に対し、新株予約権を無償で発行することを平成18年5月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年5月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	10,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1
新株予約権の行使期間	平成18年7月13日～平成38年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1)新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2)上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、平成37年5月31日に至るまでに権利行使の日を迎えなかった場合、平成37年6月1日から平成38年5月31日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (4)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成18年5月24日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社の執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成18年5月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年5月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の執行役員 4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	10,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1
新株予約権の行使期間	平成18年7月13日～平成38年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1)新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2)上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、平成37年5月31日に至るまでに権利行使の日を迎えなかった場合、平成37年6月1日から平成38年5月31日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (4)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成19年7月3日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成19年7月3日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年7月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	10,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1
新株予約権の行使期間	平成19年7月20日～平成39年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1)新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2)上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、平成38年5月31日に至るまでに権利行使の日を迎えなかった場合、平成38年6月1日から平成39年5月31日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3)新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (4)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成20年7月2日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成20年7月2日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年7月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 7
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	12,900株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1
新株予約権の行使期間	平成20年7月18日～平成40年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、平成39年5月31日に至るまでに権利行使の日を迎えなかった場合、平成39年6月1日から平成40年5月31日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成21年7月13日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成21年7月13日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年7月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	18,500株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1
新株予約権の行使期間	平成21年7月29日～平成41年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、平成40年5月31日に至るまでに権利行使の日を迎えなかった場合、平成40年6月1日から平成41年5月31日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成22年7月9日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成22年7月9日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年7月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	21,600株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1
新株予約権の行使期間	平成22年7月27日～平成42年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、平成41年5月31日に至るまでに権利行使の日を迎えなかった場合、平成41年6月1日から平成42年5月31日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(平成23年6月1日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、新株予約権を無償で発行することを平成23年6月1日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員 6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	19,900株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)1
新株予約権の行使期間	平成23年6月17日～平成43年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または、当社が会社の分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

- 2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、平成42年5月31日に至るまでに権利行使の日を迎えなかった場合、平成42年6月1日から平成43年5月31日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3) 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
- (4) その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行 った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注)	1,000	3	—	—
保有自己株式数	1,287,332	—	1,287,332	—

(注) 1 「その他」は全額新株予約権行使請求を受けたことによる売渡であります。

2 当期間における保有自己株式には平成24年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の
買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値の向上に努め、株主の皆様への継続的な利益還元を経営の重要な課題と位置づけており、利益配当につきましては、単体の業績に基づいた配当とし、配当性向30%（年間）を基準としております。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり110円の配当（うち中間配当55円）を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は33.3%となりました。

また、内部留保資金につきましては、既存事業の拡大や新規事業の開発・強化のための設備投資や、提携、買収など将来の企業価値を高めるための投資に優先的に活用するほか、配当以外の株主還元策につきましても柔軟に検討し、長期的な視点で投資効率を考え活用することで株主資本利益率の増大に努めてまいります。

なお「取締役会の決議により、毎年8月31日の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年10月6日 取締役会決議	1,473	55
平成24年5月23日 定時株主総会決議	1,473	55

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月
最高(円)	8,170	7,090	4,670	4,440	4,420
最低(円)	5,490	3,280	3,160	2,692	2,775

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年9月	10月	11月	12月	平成24年1月	2月
最高(円)	4,295	4,420	3,780	3,775	3,800	3,935
最低(円)	4,000	3,640	3,310	3,435	3,555	3,750

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 (兼) 執行役員	—	松井 忠三	昭和24年5月13日生	昭和48年6月 株式会社西友ストア（現合同会社西友）入社 平成5年5月 当社取締役総務人事部長 平成9年5月 当社常務取締役流通推進部長 平成11年3月 当社専務取締役流通推進部長 同 年5月 株式会社アール・ケイ・トラック 代表取締役社長 平成12年5月 ムジ・ネット株式会社代表取締役 社長 平成13年1月 当社代表取締役社長 同 年4月 ムジ・ネット株式会社取締役 平成14年2月 当社代表取締役社長（兼）執行 役員 平成20年1月 当社代表取締役会長（兼）執行 役員（現任） 平成21年5月 ムジ・ネット株式会社代表取締 役社長（現任）	(注) 4	14
代表取締役社長 (兼) 執行役員	品揃開発担 当管掌	金井 政明	昭和32年10月13日生	昭和51年4月 株式会社西友ストア長野（現合 同会社西友）入社 平成5年9月 当社入社 平成12年5月 当社取締役営業本部生活雑貨部長 平成13年1月 当社常務取締役営業本部長 平成15年5月 当社代表取締役専務取締役（兼） 執行役員商品本部長 （兼）販売本部、宣伝販促室管掌 平成17年5月 株式会社花良品取締役 平成18年8月 株式会社イデー取締役会長 平成20年1月 当社代表取締役社長（兼）執行 役員 平成21年9月 株式会社イデー代表取締役社長 （現任） 平成24年2月 当社代表取締役社長（兼）執行 役員品揃開発担当管掌（現任）	(注) 5	8
常務取締役 (兼) 執行役員	販売部、大 型店、チャ ネル開発 部、流通推 進担当、株 式会社ア ール・ケイ ・トラッ ク管掌	加藤 隆志	昭和24年11月5日生	昭和53年3月 株式会社西友ストア（現合同会 社西友）入社 平成13年1月 当社入社 同 年5月 株式会社アール・ケイ・トラック 代表取締役社長 平成14年2月 当社執行役員衣服・雑貨部長 平成17年5月 当社取締役（兼）執行役員生活雑 貨部長 平成23年5月 当社常務取締役（兼）執行役員販 売部、業務改革部、チャンネル開発 部、大型店、カフェミール事業部 管掌 平成23年9月 当社常務取締役（兼）執行役員販 売部、大型店、チャンネル開発部、 流通推進担当、株式会社アール・ ケイ・トラック管掌（現任）	(注) 4	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 (兼) 執行役員	情報システム担当部長 (兼) 業務改革部、カフェミール事業部管掌	小森 孝	昭和38年2月8日生	昭和60年4月 株式会社岡村製作所入社 平成7年4月 カストロール株式会社(現ビーピー・カストロール株式会社)入社 平成9年3月 当社入社 平成14年9月 当社流通推進部流通企画担当部長 平成18年2月 当社執行役員情報システム担当部長(兼) 経理財務担当管掌 平成21年5月 当社取締役(兼) 執行役員情報システム担当(兼) 流通推進担当管掌 平成23年3月 当社常務取締役(兼) 執行役員情報システム担当部長(兼) 流通推進担当、WEB事業部、グローバルディストリビューション担当、株式会社アール・ケイ・トラック管掌 同年9月 当社常務取締役(兼) 執行役員情報システム担当部長(兼) 業務改革部、カフェミール事業部管掌(現任)	(注) 4	1
常務取締役 (兼) 執行役員	海外事業部長(兼) MUJI U.S.A. Limited.、台湾無印良品股份有限公司、MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD. グループ企業管掌、MUJI Korea Co., Ltd. 代表理事	松崎 暁	昭和29年3月10日生	昭和53年4月 株式会社西友ストア(現合同会社西友)入社 平成17年7月 当社入社 当社海外事業部アジア地域担当部長 平成20年2月 当社執行役員海外事業部中国担当部長 平成23年5月 当社取締役(兼) 執行役員海外事業部中国担当管掌(兼) 無印良品(北京) 商業有限公司董事長、MUJI (HONG KONG) CO., LTD. 取締役社長、無印良品(上海) 商業有限公司董事長、MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD. 取締役社長、無印良品(深圳) 商業有限公司董事長 平成24年5月 当社常務取締役(兼) 執行役員海外事業部長(兼) MUJI U.S.A. Limited.、台湾無印良品股份有限公司、MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD. グループ企業管掌、MUJI Korea Co., Ltd. 代表理事(現任)	(注) 4	1
取締役 (兼) 執行役員	生活雑貨部長(兼) 衣服・雑貨部、食品部、MUJI Global Sourcing Private Limitedグループ企業管掌	鈴木 啓	昭和39年8月4日生	昭和62年4月 株式会社西武百貨店(現株式会社そごう・西武)入社 平成7年4月 当社入社 平成11年2月 当社欧州駐在部長 平成13年2月 当社海外事業部長 平成17年2月 当社執行役員海外事業部欧州地域担当部長 平成19年2月 当社執行役員総務人事担当部長(兼) 経理財務担当管掌 平成23年9月 当社執行役員生活雑貨部長(兼) 衣服・雑貨部、食品部、MUJI Global Sourcing Private Limitedグループ企業管掌 平成24年5月 当社取締役(兼) 執行役員生活雑貨部長(兼) 衣服・雑貨部、食品部、MUJI Global Sourcing Private Limitedグループ企業管掌(現任)	(注) 5	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	酒巻 久	昭和15年3月6日生	昭和42年1月 キヤノンカメラ株式会社（現 キヤノン株式会社）入社 昭和62年1月 同社システム事業部長 平成元年3月 同社取締役システム事業本部長 （兼）ソフトウェア事業推進本部長 平成3年2月 同社取締役総合企画担当（兼） ソフト事業推進本部長 平成4年5月 同社取締役生産担当（兼）環境 保証担当（兼）生産本部長 平成8年5月 同社常務取締役生産本部長 平成11年3月 キヤノン電子株式会社代表取締 役社長（現任） 平成22年5月 当社取締役（現任）	(注) 5	—
取締役	—	遠藤 功	昭和31年5月8日生	昭和54年4月 三菱電機株式会社入社 昭和63年10月 ボストン・コンサルティング・グ ループ入社 平成4年10月 アンダーセン・コンサルティング （現アクセンチュア株式会社）入 社 平成8年10月 同社パートナー 平成9年9月 日本ブーズ・アレン・アンド・ハ ミルトン株式会社（現ブーズ・ア ンド・カンパニー株式会社）パー トナー兼取締役 平成12年5月 株式会社ローランド・ベルガー代 表取締役社長 平成18年4月 株式会社ローランド・ベルガー会 長（現任） 早稲田大学大学院商学研究科教授 （現任） 平成23年5月 当社取締役（現任）	(注) 4	0
取締役	—	伊藤 俊明	昭和23年8月31日生	昭和46年4月 野村證券株式会社入社 平成2年6月 同社取締役 平成7年6月 同社常務取締役 平成9年5月 同社専務取締役 平成12年6月 同社取締役副社長 平成13年10月 同社取締役副社長（兼）野村ホー ルディングス株式会社取締役副社 長 平成14年6月 株式会社ジャフコ取締役社長 平成22年1月 同社取締役会長（現任） 平成24年5月 当社取締役（現任）	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	—	松井 仁	昭和24年5月7日生	昭和48年4月 株式会社西友ストアー（現合同会社西友）入社 平成12年3月 同社総務部長 同 年7月 同社執行役員総務部長 平成13年3月 同社執行役員ビジネスサポートセンター長 平成15年5月 同社『ファイナンス』BSCシニアダイレクター 平成16年5月 当社常勤監査役（現任）	(注) 8	0
監査役	—	児島 政明	昭和20年1月12日生	昭和42年4月 三菱商事株式会社入社 平成4年11月 米国三菱商事会社投融資審査部長 平成7年11月 三菱商事株式会社融資審査部長 平成11年4月 同社関西支社副支社長兼経理部長 平成13年5月 株式会社ローソン常勤監査役 平成18年5月 当社監査役（現任） 同 年6月 セメダイン株式会社監査役 平成19年10月 社団法人日本監査役協会（現公益社団法人日本監査役協会）常任理事（現任）	(注) 6	—
監査役	—	服部 勝	昭和20年2月12日生	昭和49年7月 オリエント・リース株式会社（現オリックス株式会社）入社 平成3年2月 同社経理部長 平成8年2月 同社総合計画室長 平成10年6月 同社執行役員 平成14年6月 富士火災海上保険株式会社監査役 平成17年6月 同社取締役、監査委員 平成18年1月 オリックス株式会社専務執行役 同 年8月 同社監査委員会事務局長 平成20年1月 同社顧問 同 年3月 スミダコーポレーション株式会社社外取締役（現任） 同 年5月 当社監査役（現任）	(注) 8	1
監査役	—	渋谷 道夫	昭和20年6月5日生	昭和46年4月 アーサーアンダーセン会計事務所入所 昭和49年4月 昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所 昭和52年7月 ピートマーウィックミッチェル・ロスアンゼルス事務所駐在 平成3年5月 太田昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）代表社員 平成12年5月 新日本監査法人（現新日本有限責任監査法人）常任理事 平成20年8月 同監査法人社員評議会委員およびアーンストヤング グローバルアドバイザーカウンスル委員 平成22年6月 株式会社ビジネスブレイン太田昭和監査役（現任） 平成23年5月 当社監査役（現任）	(注) 7	0
計						33

- (注) 1 取締役酒巻久、遠藤功、伊藤俊明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役松井仁、児島政明、服部勝、渋谷道夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役酒巻久、遠藤功、伊藤俊明及び監査役児島政明、服部勝、渋谷道夫は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 4 平成23年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 5 平成24年5月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 6 平成22年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 7 平成23年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 8 平成24年5月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 9 当社では、経営の意志決定を明確にし、業務執行を迅速化するために、平成14年2月より執行役員制度を導入しております。

なお、執行役員は12名で、上記兼務役員のほか、以下の6名にて構成されております。

役職及び担当業務	氏名
常務 店舗開発部長 (兼) 監査室、内部統制・業務標準化委員会管掌 内部統制統括責任者	徳江 純一
海外事業部欧州担当部長 (兼) ロンドン支店長、 MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED グループ企業管掌 MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED Managing Director	大木 宏人
企画室長 (兼) 経理財務担当、総務人事J-SOX担当管掌	亀谷 哲夫
宣伝販促室長 (兼) WEB事業部管掌	田中 満
海外事業部中国担当管掌 無印良品（上海）商業有限公司董事長 無印良品（北京）商業有限公司董事長 無印良品（深圳）商業有限公司董事長 MUJI (HONG KONG) CO., LTD. 取締役社長	孔 慧蘭
生産部長 (兼) 品質保証部、研究技術部、お客様室管掌	萩原 由美子

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、経営体制及び内部統制システムを整備し、コーポレート・ガバナンスを充実していくことが、企業価値の継続的な向上につながるという考え方に基づき、透明性の高い経営システムの構築を図ることが、経営の重要課題と捉えております。

その上で、経営上の全てのステークホルダー（株主様、お客様、従業員、社会、協力会社）に対し、円滑な関係の維持、発展に努めるとともに、迅速かつ積極的な情報開示に努めてまいります。

① 企業統治の体制

1) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ、当社の取締役会は、社内取締役6名（執行役員兼務6名）及び東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ている社外取締役3名で構成しております。社外取締役は、取締役会において独立した立場で活発に経営に対する提言を行い、監督機能の一層の充実に寄与しております。

また、監督機能と執行機能の役割分担を明確にするために、当社は執行役員制度を採用し、業務執行権限の委譲及び責任の明確化を行うことにより、意思決定及び執行の迅速化を進めております。

なお、取締役会は月2回の開催を原則とし、平成24年2月期は26回開催しております。

ロ、当社は監査役制度を採用しており、監査役会は現在4名（うち常勤監査役1名）の社外監査役で構成されております。その内3名は、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届出しております。取締役会への出席や重要書類の閲覧などを通じて、取締役の職務遂行について監査しております。また、内部監査部門である監査室、会計監査業務を執行する会計監査人とも常時連携をとっております。

なお、監査役会は月1回開催を原則とし、平成24年2月期は14回開催しております。

ハ、当社は、取締役の報酬等を取締役会に答申する報酬諮問委員会を設置し、社外取締役3名（議長1名を含む）、社内取締役2名で構成しております。加えて、取締役の選任等を取締役会に答申する指名諮問委員会を設置し、社外取締役3名（議長1名を含む）、社内取締役2名で構成しております。

2) 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法362条第4項第6号及び5項並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づき、以下の通り、取締役会の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制」という）を整備しております。

イ、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・全社的な内部統制システムの一層の充実及び現場への徹底を図るため、中期経営課題としている業務標準化活動と一体化させた「内部統制・業務標準化委員会」を設置しております。
- ・委員会の開催は原則月2回とし、経営トップ、主要部門長をメンバーとして、問題点の把握及び改善を、各々の業務の標準化を通じて、迅速かつ具体的に進めております。
- ・コンプライアンス（法令等遵守）活動をより実効的にするため、上記委員会の内委員会の「コンプライアンス・リスク管理委員会」にて、定期的に重要な課題を審議し、現場活動へとつなげております。
- ・社外取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行の監督機能の維持、向上を図ります。
- ・倫理、法令遵守に係る概括的な規程として社員行動規範を整備し、取締役及び従業員はこれらを遵守することとします。
- ・当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応しております。

ロ、損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・体系的なリスク管理を行うため、「リスクマネジメント規程」を整備し、リスク（損失の危険）の予防、発生時の対応、再発防止を図ります。
- ・想定されるリスクに関して部門別の「リスク管理表」を作成し、業務基準書との一覧性を持たせることにより具体的な対応の周知、徹底を図ります。
- ・子会社を含むリスクマップを作成し、定期的に「コンプライアンス・リスク管理委員会」においてリスクの棚卸を行い、重点対処すべきリスクについて対応を確認の上、随時前記「リスク管理表」に追記し各々の組織の業務基準書との連動を行っております。

- ・全部門におけるリスク管理の徹底と、リスクに対する高い感度を持つ風土を醸成するために、定期的にリスク管理表の整備と運用状況について監査を行っております。
 - ・当社の最も重要な経営資源である商品の品質に関しましては、より一層の品質管理向上を目指して「品質保証部」を所轄部門とし、品質面のリスクに対処いたしております。
- ハ、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・業務基準書に基づく業務の標準化を中期的に定着させることにより、職務権限、意思決定、業務の簡素化・効率化を図ります。
 - ・業務執行のスピードアップを図るため執行役員制度を採用しております。
 - ・「報酬諮問委員会」及び「指名諮問委員会」を設置し、各々社外取締役を委員長として役員報酬、役員人事の透明性維持を確保しております。
 - ・法定公式会議のほか、経営会議、営業会議、朝会等の開催により月次・週次・日時での主要部門長と情報の共有化を進め、迅速な経営執行体制を敷いております。
- ニ、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・「文書取扱規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録・保存・管理して、取締役及び監査役が常時閲覧できる体制としております。
 - ・電磁的記録に関しては、「情報システムセキュリティ規準」に従いセキュリティに留意し管理することとしております。
- ホ、財務報告の適正性を確保するための体制
- ・各業務において行われる取引の発生から、各業務の会計システムを通じて財務諸表が作成されるプロセスを含め、当社の財務報告が、虚偽記載等が生じないよう、法令等に従って適正に作成されるための体制（財務報告に係る内部統制）を構築、運用しております。
- ヘ、当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・グループ各社に対し、法令遵守、損失の危険の管理等、主要な内部統制項目の整備に関し、必要に応じて、助言・指導を行うものとします。
 - ・関係会社規程、財務報告に係るポリシー等、細則を整備し、各子会社との連携を密にしながら、より適正かつ効率的な体制の構築を図ります。
 - ・グループ各社の業務の適正を確保するために適切な人員を配置し、更に必要な教育を受けられる体制構築を図ります。
- ト、監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- ・監査室は、監査役の求め又は指示により監査役の職務の遂行を補助することとします。
- チ、前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査室所属の従業員の人事異動については、監査役と取締役が協議の上決定するものとします。
 - ・取締役及び従業員は、監査室が監査役の求め又は指示により監査役の職務の遂行を補助する際に、一切不当な制約をしてはならないものとします。
- リ、取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役又は従業員は、監査役の求めに応じて会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告するものとします。この重要事項には、コンプライアンスに関する事項及びリスクに関する事項、その他内部統制に関する事項を含みます。
 - ・取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合は直ちに監査役会に報告するものとします。
- ヌ、その他、監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役社長と監査役は、定期的な意見交換会を持ち、経営上の課題、会社を取り巻くリスク、監査上の重要課題について意志疎通を図るものとします。
 - ・監査役が会計監査人から定期的に会計監査の方法と結果等について報告を受けるほか、随時会計監査人及び監査室との連携を図り情報の共有化を行うことができる体制を敷いております。
 - ・監査役が法定会議のほか、社内会議に随時出席し、発言できる体制を敷いております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約による賠償の限度額は法令が規定する最低限度額としております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査部門であります監査室を設置し、現在3名で構成されております。店舗運営のマニュアル及び本部の業務基準書に沿った業務が適正に運営され、課題の解決が図られているかを監査しており、この結果は代表取締役に毎週報告すると同時に半期ごとに取締役会に報告しております。また、金融商品取引法が定める「財務報告の適正性に関する内部統制報告制度」の内部統制評価も実施しており、その結果については担当執行役員により取締役会に報告しております。

監査役監査では、取締役会への出席や重要書類の閲覧などを通じて、取締役の職務遂行について監査しております。平成24年2月期は監査役会を14回開催し、監査役の出席率は100%であります。26回開催の取締役会への平均出席率は98%であります。また、内部監査部門の監査室、会計監査業務を執行する会計監査人とも常時連携をとっております。なお、監査役の児島政明、服部勝の両氏は当社以外の企業において経理部長等を経験しており、また、監査役の渋谷道夫氏は公認会計士の資格を有し、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

③ 会計監査の状況

当社の会計監査業務は、有限責任 あずさ監査法人に所属する公認会計士河西正之（継続監査年数6年）、公認会計士山田雄一（継続監査年数2年）、公認会計士宮下卓士（継続監査年数2年）の3名及び会計監査業務に係る補助として公認会計士8名、その他8名の体制で公正な立場から監査が実施される環境を整備しております。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社は、経営の監督強化と一層の生産性向上を目的として、異業種の代表等を含む独立性の高い社外取締役3名を起用しております。社外取締役の起用により幅広い視点と見識によって取締役会での議論は活発になっており客観性が保たれております。また、取締役の業務執行に対する監督強化として、常勤の社外監査役1名と専門的知識を有した独立性の高い非常勤の社外監査役3名を選任しております。

なお、当社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

⑤ 役員報酬の内容

1) 提出会社の役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	253	166	35	51	7
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外役員	64	64	—	—	8

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、第27期定時株主総会（平成18年5月24日）において決議された年額300百万円であります。
2. 監査役の報酬限度額は、第16期定期株主総会（平成7年5月23日）において決議された報酬限度額の年額50百万円であります。
3. スtock・オプションとして取締役に発行する新株予約権に関する報酬額は、第27期定時株主総会（平成18年5月24日）において決議された年額50百万円以内であります。なお、上記の金額は平成23年6月1日開催の取締役会にて決議した取締役6名に対する新株予約権であります。
4. 賞与は、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した取締役賞与であります。

5. 対象となる役員の員数には、平成23年5月25日開催の第32期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名が含まれております。
6. 基本報酬の額には、平成23年5月25日開催の第32期定時株主総会集結のときをもって退任した、取締役古田正信氏への退職慰労金（平成16年5月制度廃止における確定分）として16百万円が含まれております。

2) 役員の報酬等の決定に関する方針

取締役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度内で、業績を反映した報酬体系とし報酬諮問委員会及び取締役会にて決定しております。

監査役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度内で、監査役会にて協議の上、決定しております。

⑥ 株式の保有状況

- 1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
13銘柄 9,722百万円

- 2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ファミリーマート	1,000,000	3,090	安定的な取引継続のため。
株式会社ポイント	554,370	2,173	事業上の関係強化のため。
株式会社オンワードホールディングス	1,739,000	1,276	事業上の関係強化のため。
株式会社クレディセゾン	752,100	1,199	安定的な取引継続のため。
株式会社三陽商会	2,500,000	762	事業上の関係強化のため。
株式会社島忠	327,000	614	事業上の関係強化のため。
日油株式会社	982,000	406	安定的な取引継続のため。
株式会社ブルボン	386,000	377	安定的な取引継続のため。
住金物産株式会社	1,115,000	245	安定的な取引継続のため。
ダイニック株式会社	1,298,000	242	安定的な取引継続のため。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ファミリーマート	1,000,000	3,170	安定的な取引継続のため。
株式会社ポイント	554,370	1,693	事業上の関係強化のため。
株式会社クレディセゾン	752,100	1,219	安定的な取引継続のため。
株式会社オンワードホールディングス	1,739,000	1,112	事業上の関係強化のため。
株式会社島忠	327,000	589	事業上の関係強化のため。
株式会社三陽商会	2,500,000	545	事業上の関係強化のため。
株式会社ブルボン	386,000	416	安定的な取引継続のため。
日油株式会社	982,000	392	安定的な取引継続のため。
住金物産株式会社	1,115,000	244	安定的な取引継続のため。
ダイニック株式会社	1,298,000	223	安定的な取引継続のため。
三菱鉛筆株式会社	70,000	96	安定的な取引継続のため。
株式会社パルコ	12,100	9	安定的な取引継続のため。
株式会社しまむら	1,000	8	安定的な取引継続のため。

- 3) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- 4) 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- 5) 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決める旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

⑨ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

⑩ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑪ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	63	—	64	—
連結子会社	—	—	—	—
計	63	—	64	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるMUJI U.S.A. Limited、RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.、MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED、RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.は当社の有限責任 あずさ監査法人と同一のネットワークに属している現地のKPMGメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

なお、監査報酬は26百万円であります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるMUJI U.S.A. Limited、RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.、MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED、RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.は当社の有限責任 あずさ監査法人と同一のネットワークに属している現地のKPMGメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

なお、監査報酬は31百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

特別な方針等は定めておりませんが、監査法人より提示された監査計画の内容や監査時間等を検討した上で監査役会との協議の上、決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）及び前事業年度（平成22年3月1日から平成23年2月28日まで）並びに当連結会計年度（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）及び当事業年度（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーや参考図書によって理解を深め、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年2月28日)	当連結会計年度 (平成24年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,258	16,033
受取手形及び売掛金	5,164	4,988
有価証券	9,037	9,012
商品	18,334	21,869
仕掛品	38	24
貯蔵品	22	15
繰延税金資産	501	577
未収入金	4,616	4,732
その他	2,846	2,583
貸倒引当金	△17	△3
流動資産合計	54,802	59,833
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,824	19,882
減価償却累計額	△11,477	△11,688
建物及び構築物（純額）	8,346	8,194
機械装置及び運搬具	1,698	1,828
減価償却累計額	△1,309	△1,390
機械装置及び運搬具（純額）	388	438
工具、器具及び備品	10,515	9,515
減価償却累計額	△8,350	△7,546
工具、器具及び備品（純額）	2,165	1,968
土地	1,038	1,038
リース資産	37	33
減価償却累計額	△25	△26
リース資産（純額）	12	7
建設仮勘定	93	97
有形固定資産合計	12,044	11,743
無形固定資産		
のれん	0	0
その他	3,596	3,695
無形固定資産合計	3,596	3,695
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 10,825	※ 10,140
敷金及び保証金	14,430	15,001
繰延税金資産	1,608	1,726
その他	370	330
貸倒引当金	△198	△179
投資その他の資産合計	27,036	27,020
固定資産合計	42,678	42,460
資産合計	97,481	102,293

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年2月28日)	当連結会計年度 (平成24年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,840	8,933
短期借入金	244	67
未払費用	3,626	3,981
リース債務	3	3
未払法人税等	2,769	3,235
賞与引当金	143	186
役員賞与引当金	42	71
店舗閉鎖損失引当金	225	152
その他	1,474	1,554
流動負債合計	18,370	18,186
固定負債		
リース債務	5	0
役員退職慰労引当金	138	115
解約不能貸借契約損失引当金	160	80
その他	304	382
固定負債合計	608	578
負債合計	18,979	18,765
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,766	6,766
資本剰余金	10,122	10,119
利益剰余金	66,280	72,183
自己株式	△3,964	△3,961
株主資本合計	79,204	85,107
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△302	△829
為替換算調整勘定	△1,987	△2,416
その他の包括利益累計額合計	△2,290	△3,245
新株予約権	244	286
少数株主持分	1,344	1,380
純資産合計	78,502	83,528
負債純資産合計	97,481	102,293

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
売上高	169,137	177,532
売上原価	92,477	96,589
売上総利益	76,660	80,943
営業収入	611	653
営業総利益	77,271	81,596
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	4,728	3,975
配送及び運搬費	6,892	6,902
従業員給料及び賞与	17,115	18,011
役員賞与引当金繰入額	42	71
借地借家料	17,531	18,532
減価償却費	3,201	3,201
その他	※1 13,860	※1 15,463
販売費及び一般管理費合計	63,371	66,158
営業利益	13,900	15,438
営業外収益		
受取利息	29	28
受取配当金	279	277
為替差益	—	25
協賛金収入	9	12
持分法による投資利益	168	221
その他	95	147
営業外収益合計	582	713
営業外費用		
支払利息	1	1
為替差損	205	—
その他	45	15
営業外費用合計	252	17
経常利益	14,229	16,135
特別利益		
店舗閉鎖損失引当金戻入額	—	40
貸倒引当金戻入額	52	31
解約不能貸借契約損失引当金戻入額	264	71
その他	13	2
特別利益合計	330	146

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
特別損失		
減損損失	※2 386	※2 295
災害による損失	—	※3 386
固定資産除却損	※4 88	※4 242
貸倒損失	129	—
貸借契約解約損	226	—
投資有価証券評価損	591	—
店舗閉鎖損失引当金繰入額	92	—
その他	21	67
特別損失合計	1,535	992
税金等調整前当期純利益	13,025	15,289
法人税、住民税及び事業税	5,455	6,039
過年度法人税等	—	188
法人税等調整額	△392	54
法人税等合計	5,062	6,282
少数株主損益調整前当期純利益	—	9,007
少数株主利益	103	157
当期純利益	7,859	8,850

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	9,007
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△526
為替換算調整勘定	—	△521
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△28
その他の包括利益合計	—	※2 △1,076
包括利益	—	※1 7,930
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	7,895
少数株主に係る包括利益	—	35

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,766	6,766
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,766	6,766
資本剰余金		
前期末残高	10,122	10,122
当期変動額		
自己株式の処分	—	△3
当期変動額合計	—	△3
当期末残高	10,122	10,119
利益剰余金		
前期末残高	61,474	66,280
当期変動額		
剰余金の配当	△3,054	△2,946
当期純利益	7,859	8,850
当期変動額合計	4,805	5,903
当期末残高	66,280	72,183
自己株式		
前期末残高	△964	△3,964
当期変動額		
自己株式の取得	△3,000	—
自己株式の処分	—	3
当期変動額合計	△3,000	3
当期末残高	△3,964	△3,961
株主資本合計		
前期末残高	77,398	79,204
当期変動額		
剰余金の配当	△3,054	△2,946
当期純利益	7,859	8,850
自己株式の取得	△3,000	—
自己株式の処分	—	0
当期変動額合計	1,805	5,903
当期末残高	79,204	85,107

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△673	△302
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	370	△526
当期変動額合計	370	△526
当期末残高	△302	△829
為替換算調整勘定		
前期末残高	△1,240	△1,987
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△747	△428
当期変動額合計	△747	△428
当期末残高	△1,987	△2,416
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△1,913	△2,290
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△377	△954
当期変動額合計	△377	△954
当期末残高	△2,290	△3,245
新株予約権		
前期末残高	197	244
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47	41
当期変動額合計	47	41
当期末残高	244	286
少数株主持分		
前期末残高	1,383	1,344
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△39	35
当期変動額合計	△39	35
当期末残高	1,344	1,380
純資産合計		
前期末残高	77,066	78,502
当期変動額		
剰余金の配当	△3,054	△2,946
当期純利益	7,859	8,850
自己株式の取得	△3,000	—
自己株式の処分	—	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△369	△877
当期変動額合計	1,436	5,025
当期末残高	78,502	83,528

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,025	15,289
減価償却費	2,783	2,705
ソフトウェア投資等償却	647	725
のれん償却額	0	0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△329	△15
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	11	29
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2	△23
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	58	△63
解約不能賃借契約損失引当金の増減額 (△は減少)	△264	△71
受取利息及び受取配当金	△309	△306
支払利息	1	1
為替差損益 (△は益)	90	△20
持分法による投資損益 (△は益)	△168	△221
固定資産除却損	100	279
減損損失	386	295
投資有価証券評価損益 (△は益)	591	—
関係会社株式売却損益 (△は益)	1	—
売上債権の増減額 (△は増加)	596	△169
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,547	△3,730
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,240	△645
その他の資産の増減額 (△は増加)	△908	286
その他の負債の増減額 (△は減少)	208	717
新株予約権	52	56
その他	△51	△6
小計	11,737	15,113
利息及び配当金の受取額	395	405
利息の支払額	△1	△1
法人税等の支払額	△4,976	△5,787
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,155	9,729

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△93	△170
定期預金の払戻による収入	122	24
有形固定資産の取得による支出	△2,418	△2,901
有形固定資産の売却による収入	11	15
店舗借地権及び敷金等の支出	△898	△987
店舗敷金等回収による収入	524	325
無形固定資産の取得による支出	△667	△1,000
関係会社株式の取得による支出	△0	—
関係会社株式の売却による収入	11	—
その他	25	△53
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,381	△4,747
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△167
リース債務の返済による支出	△8	△5
自己株式の取得による支出	△3,010	—
自己株式の売却による収入	—	0
配当金の支払額	△3,056	△2,947
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,075	△3,120
現金及び現金同等物に係る換算差額	△561	△246
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,863	1,614
現金及び現金同等物の期首残高	26,108	23,244
現金及び現金同等物の期末残高	* 23,244	* 24,858

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日	当連結会計年度 自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 18社 連結子会社の名称 株式会社アール・ケイ・トラック ムジ・ネット株式会社 株式会社花良品 RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. RYOHIN KEIKAKU FRANCE S. A. S. MUJI ITALIA S. p. A MUJI (HONG KONG) CO., LTD. MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD. MUJI Korea Co., Ltd. 無印良品（上海）商業有限公司 MUJI Deutschland GmbH MUJI Global Sourcing Private Limited 株式会社イデー MUJI U. S. A. Limited MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED 無印良品（北京）商業有限公司 愛姆吉斯（上海）貿易有限公司 無印良品（深圳）商業有限公司</p> <p>無印良品（深圳）商業有限公司は、当連結会計年度に設立されたことにより当連結会計年度から連結の範囲に含めております。</p>	<p>連結子会社の数 18社 連結子会社の名称 株式会社アール・ケイ・トラック ムジ・ネット株式会社 RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. RYOHIN KEIKAKU FRANCE S. A. S. MUJI ITALIA S. p. A MUJI (HONG KONG) CO., LTD. MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD. MUJI Korea Co., Ltd. 無印良品（上海）商業有限公司 MUJI Deutschland GmbH MUJI Global Sourcing Private Limited 株式会社イデー MUJI U. S. A. Limited MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED 無印良品（北京）商業有限公司 愛姆吉斯（上海）貿易有限公司 無印良品（深圳）商業有限公司 MUJI (MALAYSIA) SDN. BHD.</p> <p>MUJI (MALAYSIA) SDN. BHD. は、当連結会計年度に設立されたことにより当連結会計年度から連結の範囲に含めております。</p> <p>前連結会計年度まで連結子会社でありました株式会社花良品は、平成24年2月に清算が終了したため連結の範囲から除いております。ただし、会社の清算までに係る損益については連結損益計算書及び連結包括利益計算書に含めております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用した関連会社の数 1社 台湾無印良品股份有限公司</p> <p>前連結会計年度まで持分法適用の関連会社でありました株式会社アールケイ・システムズは、当連結会計年度において所有株式をすべて売却したため、当連結会計年度より持分法の関連会社から除外しております。</p>	<p>持分法を適用した関連会社の数 1社 台湾無印良品股份有限公司</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、下記の会社は親会社と決算日が異なりますが、連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>12月31日 MUJI (HONG KONG) CO., LTD. MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD. MUJI Korea Co., Ltd. 無印良品（上海）商業有限公司</p>	<p>連結子会社のうち、下記の会社は親会社と決算日が異なりますが、連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>12月31日 MUJI (HONG KONG) CO., LTD. MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD. MUJI Korea Co., Ltd. 無印良品（上海）商業有限公司</p>

項目	前連結会計年度 自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日	当連結会計年度 自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日
	MUJI Global Sourcing Private Limited MUJI U.S.A. Limited 無印良品（北京）商業有限公司 愛姆吉斯（上海）貿易有限公司 無印良品（深圳）商業有限公司 1月31日 RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S. MUJI ITALIA S.p.A MUJI Deutschland GmbH MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED	MUJI Global Sourcing Private Limited MUJI U.S.A. Limited 無印良品（北京）商業有限公司 愛姆吉斯（上海）貿易有限公司 無印良品（深圳）商業有限公司 MUJI (MALAYSIA) SDN. BHD. 1月31日 RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S. MUJI ITALIA S.p.A MUJI Deutschland GmbH MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(イ) 有価証券 満期保有目的債券 …償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの …決算期末日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法による原価法 (ロ) たな卸資産 商品 …主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 仕掛品…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 貯蔵品…最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） (ハ) デリバティブ 時価法	(イ) 有価証券 満期保有目的債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (ロ) たな卸資産 商品 同左 仕掛品 同左 貯蔵品 同左 (ハ) デリバティブ 同左

項目	前連結会計年度 自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日	当連結会計年度 自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日
(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法	<p>(イ) 有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。 但し、国内法人は、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、国内法人は、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 但し、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(ハ) リース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前の当社及び国内連結子会社のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(イ) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(ハ) リース資産 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上 基準	<p>(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 連結子会社においては、従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(ハ) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき当連結会計年度における見積額を計上しております。</p>	<p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同左</p> <p>(ハ) 役員賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日	当連結会計年度 自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日
(4) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(ニ) 役員退職慰労引当金 連結子会社については役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 なお、財務諸表提出会社は平成16年5月より株式型の報酬制度を設け、従来の退職慰労金制度を廃止しております。そのため引当金の積み増しは行わず、役員の退任時に取り崩しております。</p> <p>(ホ) 店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、閉店を決定した店舗について将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>(ヘ) 解約不能賃借契約損失引当金 店舗の賃借契約のうち、解約不能期間において発生すると見込まれる損失額を見積計上しております。</p> <p>(イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約、通貨オプション ヘッジ対象 外貨建買掛金</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 ・為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るデリバティブ取引を行っております。 ・原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。</p>	<p>(ニ) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(ホ) 店舗閉鎖損失引当金 同左</p> <p>(ヘ) 解約不能賃借契約損失引当金 同左</p> <p>(イ) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(5) 重要な収益及び費用の計上基準	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>(イ) 当連結会計年度末までに進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>(ロ) その他の工事 工事完成基準</p>	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>(イ) 当連結会計年度末までに進捗部分について成果の確実性が認められる工事 同左</p> <p>(ロ) その他の工事 同左</p>

項目	前連結会計年度 自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日	当連結会計年度 自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日
<p>(6) のれんの償却方法及び償却期間</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>(8) 消費税及び地方消費税の会計処理</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度から適用し、当連結会計年度に着手した工事契約（工期がごく短期間のもの等を除く）から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、当連結会計年度において工事進行基準を適用しているものがないため、これによる売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>また、セグメント情報に与える情報はありません。</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>税抜方式によっております。</p>	<p>_____</p> <p>のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。</p> <p>手許現金・随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資で取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来するものからなっております。</p> <p>同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>_____</p>
<p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p>	<p>のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。</p>	<p>_____</p>
<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金・随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資で取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来するものからなっております。</p>	<p>_____</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日	当連結会計年度 自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日
_____ _____	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は軽微であります。 (持分法に関する会計基準及び持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用) 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 これによる損益への影響はありません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
_____ (連結キャッシュ・フロー計算書) (1) 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却益」として区分掲記されていたものは、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することにいたしました。 なお、当連結会計年度における「その他」に含まれる「固定資産売却益」は△5百万円であります。 (2) 前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「預り保証金の返還による支出」「預り保証金の受入による収入」として区分掲記されていたものは、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することにいたしました。 なお、当連結会計年度における「その他」に含まれる「預り保証金の返還による支出」「預り保証金の受入による収入」はそれぞれ△0百万円、0百万円であります。	(連結損益計算書) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

【追加情報】

<p>前連結会計年度 自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日</p>	<p>当連結会計年度 自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日</p>
<p>—————</p>	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 平成23年2月28日	当連結会計年度 平成24年2月29日
※ 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券 323百万円	※ 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券 417百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日	当連結会計年度 自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日																																																																		
<p>※ 1. その他に含まれている研究開発費は749百万円であります。</p> <p>※ 2. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。主に店舗または拠点を最小単位としてグルーピングしております。減損対象とした店舗・拠点については、本部経費等配賦後のキャッシュ・フローがマイナスまたは一定水準に満たないため、特別損失として386百万円を計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.31%で割引いて算出しております。 (固定資産の種類ごとの当該金額の内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">(単位:百万円)</th> </tr> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提出会社 店舗</td> <td>東京都 ・大阪府・他</td> <td>建物附属設備他</td> <td>384</td> </tr> <tr> <td>株式会社花良品 店舗</td> <td>東京都</td> <td>建物附属設備他</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td>386</td> </tr> </tbody> </table>	(単位:百万円)				用途	場所	種類	金額	提出会社 店舗	東京都 ・大阪府・他	建物附属設備他	384	株式会社花良品 店舗	東京都	建物附属設備他	1			計	386	<p>※ 1. その他に含まれている研究開発費は888百万円あります。</p> <p>※ 2. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。主に店舗または拠点を最小単位としてグルーピングしております。減損対象とした店舗・拠点については、本部経費等配賦後のキャッシュ・フローがマイナスまたは一定水準に満たないため、特別損失として295百万円を計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを1.94%～8.49%で割引いて算出しております。 (固定資産の種類ごとの当該金額の内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">(単位:百万円)</th> </tr> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>提出会社 店舗</td> <td>福岡県 ・他</td> <td>建物附属設備他</td> <td>291</td> </tr> <tr> <td>MUJI Korea Co.,Ltd. 店舗</td> <td>韓国</td> <td>建物附属設備他</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td>295</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 3. 災害による損失は東日本大震災によるもので、その内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>テレビコマーシャル中止による損失</td> <td>144百万円</td> </tr> <tr> <td>商品破損による損失</td> <td>85百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産破損による損失</td> <td>84百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>72百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>386百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記のほかに、東日本大震災に伴う支援物資・支援金に係る費用104百万円が発生しておりますが、販売費及び一般管理費のその他に含めて計上しており、災害による損失には含まれておりません。</p> <p>※ 4. この内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>57百万円</td> <td>建物及び構築物</td> <td>148百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>13百万円</td> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>17百万円</td> <td>工具、器具及び備品</td> <td>91百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>88百万円</td> <td>計</td> <td>242百万円</td> </tr> </tbody> </table>	(単位:百万円)				用途	場所	種類	金額	提出会社 店舗	福岡県 ・他	建物附属設備他	291	MUJI Korea Co.,Ltd. 店舗	韓国	建物附属設備他	4			計	295	テレビコマーシャル中止による損失	144百万円	商品破損による損失	85百万円	固定資産破損による損失	84百万円	その他	72百万円	計	386百万円	建物及び構築物	57百万円	建物及び構築物	148百万円	機械装置及び運搬具	13百万円	機械装置及び運搬具	2百万円	工具、器具及び備品	17百万円	工具、器具及び備品	91百万円	計	88百万円	計	242百万円
(単位:百万円)																																																																			
用途	場所	種類	金額																																																																
提出会社 店舗	東京都 ・大阪府・他	建物附属設備他	384																																																																
株式会社花良品 店舗	東京都	建物附属設備他	1																																																																
		計	386																																																																
(単位:百万円)																																																																			
用途	場所	種類	金額																																																																
提出会社 店舗	福岡県 ・他	建物附属設備他	291																																																																
MUJI Korea Co.,Ltd. 店舗	韓国	建物附属設備他	4																																																																
		計	295																																																																
テレビコマーシャル中止による損失	144百万円																																																																		
商品破損による損失	85百万円																																																																		
固定資産破損による損失	84百万円																																																																		
その他	72百万円																																																																		
計	386百万円																																																																		
建物及び構築物	57百万円	建物及び構築物	148百万円																																																																
機械装置及び運搬具	13百万円	機械装置及び運搬具	2百万円																																																																
工具、器具及び備品	17百万円	工具、器具及び備品	91百万円																																																																
計	88百万円	計	242百万円																																																																

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

※1	当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
	親会社株主に係る包括利益	7,482百万円
	少数株主に係る包括利益	△38百万円
	計	7,444百万円
※2	当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
	その他有価証券評価差額金	370百万円
	為替換算調整勘定	△871百万円
	持分法適用会社に対する持分相当額	△17百万円
	計	△519百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	28,078	—	—	28,078
合計	28,078	—	—	28,078
自己株式				
普通株式	309	978	—	1,288
合計	309	978	—	1,288

(注) 自己株式数の増加978千株は市場買付978千株及び単元未満株式の買取0千株によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	244
	合計	—	—	—	—	—	244

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月26日 定時株主総会	普通株式	1,527	55	平成22年2月28日	平成22年5月27日
平成22年10月8日 取締役会	普通株式	1,527	55	平成22年8月31日	平成22年11月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月25日 定時株主総会	普通株式	1,473	利益剰余金	55	平成23年2月28日	平成23年5月26日

当連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	28,078	—	—	28,078
合計	28,078	—	—	28,078
自己株式				
普通株式	1,288	—	1	1,287
合計	1,288	—	1	1,287

（注） 自己株式数の減少1千株は新株予約権行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	286
合計		—	—	—	—	—	286

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年5月25日 定時株主総会	普通株式	1,473	55	平成23年2月28日	平成23年5月26日
平成23年10月6日 取締役会	普通株式	1,473	55	平成23年8月31日	平成23年11月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年5月23日 定時株主総会	普通株式	1,473	利益剰余金	55	平成24年2月29日	平成24年5月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日	当連結会計年度 自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 14,258百万円	現金及び預金勘定 16,033百万円
有価証券(国庫短期証券等) 9,037百万円	有価証券(国庫短期証券等) 9,012百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 <u>△50百万円</u>	預入期間が3か月を超える定期預金 <u>△186百万円</u>
現金及び現金同等物 23,244百万円	現金及び現金同等物 24,858百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日	当連結会計年度 自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (イ) リース資産の内容 有形固定資産 主として、店舗設備であります。 (ロ) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、当社及び国内連結子会社は、取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">機械装置及び運搬具</th> <th style="width: 20%;">工具、器具及び備品</th> <th style="width: 30%;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料 (減価償却費相当額)</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	合計	取得価額相当額	8百万円	14百万円	22百万円	減価償却累計額相当額	4百万円	10百万円	15百万円	期末残高相当額	3百万円	3百万円	6百万円	1年以内	2百万円	1年超	4百万円	合計	6百万円	支払リース料 (減価償却費相当額)	4百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (イ) リース資産の内容 同左 (ロ) リース資産の減価償却の方法 同左 同左</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">機械装置及び運搬具</th> <th style="width: 20%;">工具、器具及び備品</th> <th style="width: 30%;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料 (減価償却費相当額)</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	合計	取得価額相当額	3百万円	10百万円	14百万円	減価償却累計額相当額	0百万円	8百万円	9百万円	期末残高相当額	2百万円	2百万円	4百万円	1年以内	1百万円	1年超	2百万円	合計	4百万円	支払リース料 (減価償却費相当額)	1百万円
	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	合計																																														
取得価額相当額	8百万円	14百万円	22百万円																																														
減価償却累計額相当額	4百万円	10百万円	15百万円																																														
期末残高相当額	3百万円	3百万円	6百万円																																														
1年以内	2百万円																																																
1年超	4百万円																																																
合計	6百万円																																																
支払リース料 (減価償却費相当額)	4百万円																																																
	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	合計																																														
取得価額相当額	3百万円	10百万円	14百万円																																														
減価償却累計額相当額	0百万円	8百万円	9百万円																																														
期末残高相当額	2百万円	2百万円	4百万円																																														
1年以内	1百万円																																																
1年超	2百万円																																																
合計	4百万円																																																
支払リース料 (減価償却費相当額)	1百万円																																																

前連結会計年度 自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日	当連結会計年度 自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日																								
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>(借主側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">6,801百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">24,556百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31,357百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">121百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">530百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">651百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引に係るものがあります。</p>	1年以内	6,801百万円	1年超	24,556百万円	合計	31,357百万円	1年以内	121百万円	1年超	530百万円	合計	651百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>(借主側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">7,460百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">26,356百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,817百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">128百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">542百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">670百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引に係るものがあります。</p>	1年以内	7,460百万円	1年超	26,356百万円	合計	33,817百万円	1年以内	128百万円	1年超	542百万円	合計	670百万円
1年以内	6,801百万円																								
1年超	24,556百万円																								
合計	31,357百万円																								
1年以内	121百万円																								
1年超	530百万円																								
合計	651百万円																								
1年以内	7,460百万円																								
1年超	26,356百万円																								
合計	33,817百万円																								
1年以内	128百万円																								
1年超	542百万円																								
合計	670百万円																								

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性かつ流動性の高い金融商品に限定し、資金調達については、少額の短期的な運転資金を銀行から調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、未収入金は主に取引先に預託しているものであり、預託先の信用リスクに晒されております。また一部海外事業を行うにあたり生じる外貨建て営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の出店の際に締結した賃貸借契約に基づき差し入れたものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金並びに未払費用は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建て取引に係る為替の変動リスクを低減するために利用している先物為替予約であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金並びに敷金及び保証金については、与信管理規程に従い、担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、主に政府発行の短期の債券を対象としているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

商品等の輸入に伴う外貨建て取引については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約を利用してリスクの低減に努めております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ管理規程に従い、ポジション枠を設けて運用にあたり、グループ取引の状況については、四半期ごとに取締役会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告等に基づき担当部署が資金繰りを勘案するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません。（（注）2.をご参照ください。）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	14,258	14,258	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,164	5,164	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	9,037	9,037	—
②その他有価証券	10,501	10,501	—
(4) 未収入金	4,616	4,616	—
(5) 敷金及び保証金	712	703	△9
資産計	44,290	44,280	△9
(1) 買掛金	9,840	9,840	—
(2) 未払費用	3,626	3,626	—
負債計	13,466	13,466	—
デリバティブ取引（*）	(5)	(5)	—

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 未収入金

これらは短期的に決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、満期保有目的の債券については、短期的に決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融期間等から提示された価格によっております。

- (5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金（返還時期が確定しているもの）については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標で割引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式（*1）	323
敷金及び保証金（*2）	13,717

（*1）市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（*2）返済期限が確定していないため、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 敷金及び保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,258	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,164	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	9,037	—	—	—
未収入金	4,616	—	—	—
敷金及び保証金	488	149	75	—
合計	33,565	149	75	—

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性かつ流動性の高い金融商品に限定し、資金調達については、少額の短期的な運転資金を銀行から調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、未収入金は主に取引先に預託しているものであり、預託先の信用リスクに晒されております。また一部海外事業を行うにあたり生じる外貨建て営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の出店の際に締結した賃貸借契約に基づき差し入れたものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金並びに未払費用は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建て取引に係る為替の変動リスクを低減するために利用している先物為替予約であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（4）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金並びに敷金及び保証金については、与信管理規程に従い、担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、主に政府発行の短期の債券を対象としているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

商品等の輸入に伴う外貨建て取引については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約を利用してリスクの低減に努めております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ管理規程に従い、ポジション枠を設けて運用にあたり、グループ取引の状況については、四半期ごとに取締役会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告等に基づき担当部署が資金繰りを勘案するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません。（注）2.をご参照ください。）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	16,033	16,033	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,988	4,988	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	9,012	9,012	—
②その他有価証券	9,722	9,722	—
(4) 未収入金	4,732	4,732	—
(5) 敷金及び保証金	935	878	△56
資産計	45,424	45,368	△56
(1) 買掛金	8,933	8,933	—
(2) 未払費用	3,981	3,981	—
負債計	12,915	12,915	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 未収入金

これらは短期的に決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、満期保有目的の債券については、短期的に決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、下記2.の非上場株式を除く株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融期間等から提示された価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

下記2.を除く敷金及び保証金（返還時期が確定しているもの）については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式（*1）	417
敷金及び保証金（*2）	14,066

(*1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(*2) 返済期限が確定していないため、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 敷金及び保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,033	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,988	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	9,012	—	—	—
未収入金	4,732	—	—	—
敷金及び保証金	123	482	99	230
合計	34,890	482	99	230

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年2月28日現在)

1. 満期保有目的の債券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	9,037	9,037	—
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	—	—	—
合計	9,037	9,037	—

2. その他有価証券

区分	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,404	3,727	1,323
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,404	3,727	1,323
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,607	6,773	△1,834
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	8,607	6,773	△1,834
合計		11,011	10,501	△510

(注) 表中の「取得価額」は減損処理後の帳簿価額であります。

3. 減損処理を行った有価証券(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

当連結会計年度において、有価証券について591百万円(その他有価証券で時価のある株式591百万円)減損処理を行っております。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。

当連結会計年度（平成24年2月29日現在）

1. 満期保有目的の債券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	9,012	9,012	—
合計	9,012	9,012	—

2. その他有価証券

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,580	2,404	1,176
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,580	2,404	1,176
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,142	8,607	△2,464
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	6,142	8,607	△2,464
合計		9,722	11,011	△1,288

(注) 表中の「取得価額」は減損処理後の帳簿価額であります。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	481	—	△5	△5
	合計	481	—	△5	△5

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当するものではありません。

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当するものではありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当するものではありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

科目名	販売費及び一般管理費
費用計上額	52百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年5月26日	平成17年5月25日	平成18年5月24日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 および 当社執行役員 11名	当社取締役 および 当社執行役員 10名	当社取締役 6名 当社執行役員 4名
ストック・オプション数 (注)	普通株式9,900株	普通株式8,700株	普通株式5,700株
付与日	平成17年4月6日	平成17年6月15日	平成18年7月12日
権利確定条件	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成17年4月7日から 平成36年5月31日まで	平成17年6月15日から 平成37年5月31日まで	平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年7月3日	平成20年7月2日	平成21年7月13日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社執行役員 4名	当社取締役 6名 当社執行役員 7名	当社取締役 6名 当社執行役員 6名
ストック・オプション数 (注)	普通株式6,500株	普通株式12,900株	普通株式18,500株
付与日	平成19年7月19日	平成20年7月17日	平成21年7月28日
権利確定条件	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成19年7月20日から 平成39年5月31日まで	平成20年7月18日から 平成40年5月31日まで	平成21年7月29日から 平成41年5月31日まで

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年7月9日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社執行役員 6名
ストック・オプション数 (注)	普通株式21,600株
付与日	平成22年7月26日
権利確定条件	当社取締役または執行役員 の退任
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成22年7月27日から 平成42年5月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年 5月26日	平成17年 5月25日	平成18年 5月24日
権利確定前 (株)			
期首	5,900	6,300	4,600
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	5,900	6,300	4,600
権利確定後 (株)			
期首	1,000	1,000	600
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	1,000	1,000	600

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年 7月 3日	平成20年 7月 2日	平成21年 7月13日
権利確定前 (株)			
期首	5,200	11,800	18,500
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	700	1,000
未確定残	5,200	11,100	17,500
権利確定後 (株)			
期首	700	1,100	—
権利確定	—	700	1,000
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	700	1,800	1,000

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年7月9日
権利確定前 (株)	
期首	—
付与	21,600
失効	900
権利確定	300
未確定残	20,400
権利確定後 (株)	
期首	—
権利確定	300
権利行使	—
失効	—
未行使残	300

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年5月26日	平成17年5月25日	平成18年5月24日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	8,121

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年7月3日	平成20年7月2日	平成21年7月13日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	6,701	4,736	2,931

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年7月9日
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	2,278

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成22年ストック・オプション
株価変動性（注） 1	年率43.521%
予想残存期間（注） 2	10年
予想配当（注） 3	1株あたり110円
無リスク利率（注） 4	1.058%

- （注） 1 過去10年（平成12年7月26日から平成22年7月26日まで）の日次株価に基づき算定しております。
- 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- 3 平成22年2月期の実績配当によっております。
- 4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

科目名	販売費及び一般管理費
費用計上額	56百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年5月26日	平成17年5月25日	平成18年5月24日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 および 当社執行役員 11名	当社取締役 および 当社執行役員 10名	当社取締役 6名 当社執行役員 4名
ストック・オプション数 (注)	普通株式9,900株	普通株式8,700株	普通株式5,700株
付与日	平成17年4月6日	平成17年6月15日	平成18年7月12日
権利確定条件	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成17年4月7日から 平成36年5月31日まで	平成17年6月15日から 平成37年5月31日まで	平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年7月3日	平成20年7月2日	平成21年7月13日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社執行役員 4名	当社取締役 6名 当社執行役員 7名	当社取締役 6名 当社執行役員 6名
ストック・オプション数 (注)	普通株式6,500株	普通株式12,900株	普通株式18,500株
付与日	平成19年7月19日	平成20年7月17日	平成21年7月28日
権利確定条件	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成19年7月20日から 平成39年5月31日まで	平成20年7月18日から 平成40年5月31日まで	平成21年7月29日から 平成41年5月31日まで

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年7月9日	平成23年6月1日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社執行役員 6名	当社取締役 6名 当社執行役員 6名
ストック・オプション数 (注)	普通株式21,600株	普通株式19,900株
付与日	平成22年7月26日	平成23年6月16日
権利確定条件	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成22年7月27日から 平成42年5月31日まで	平成23年6月17日から 平成43年5月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年 5月26日	平成17年 5月25日	平成18年 5月24日
権利確定前 (株)			
期首	5,900	6,300	4,600
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	1,100	1,100	700
未確定残	4,800	5,200	3,900
権利確定後 (株)			
期首	1,000	1,000	600
権利確定	1,100	1,100	700
権利行使	1,000	—	—
失効	—	—	—
未行使残	1,100	2,100	1,300

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年 7月 3日	平成20年 7月 2日	平成21年 7月13日
権利確定前 (株)			
期首	5,200	11,100	17,500
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	800	1,200	1,900
未確定残	4,400	9,900	15,600
権利確定後 (株)			
期首	700	1,800	1,000
権利確定	800	1,200	1,900
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	1,500	3,000	2,900

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年7月9日	平成23年6月1日
権利確定前 (株)		
期首	20,400	—
付与	—	19,900
失効	—	—
権利確定	2,200	—
未確定残	18,200	19,900
権利確定後 (株)		
期首	300	—
権利確定	2,200	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	2,500	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年5月26日	平成17年5月25日	平成18年5月24日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	3,760	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	8,121

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年7月3日	平成20年7月2日	平成21年7月13日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	6,701	4,736	2,931

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年7月9日	平成23年6月1日
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	2,278	2,810

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	年率40.518%
予想残存期間 (注) 2	10年
予想配当 (注) 3	1株あたり110円
無リスク利率 (注) 4	1.105%

(注) 1 過去10年(平成13年6月16日から平成23年6月16日まで)の日次株価に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 平成23年2月期の実績配当によっております。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 平成23年2月28日	当連結会計年度 平成24年2月29日																																																																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産（流動）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税否認額</td><td style="text-align: right;">212百万円</td></tr> <tr><td>店舗閉鎖損失引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">91</td></tr> <tr><td>未実現利益の消去</td><td style="text-align: right;">70</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">51</td></tr> <tr><td>未払事業所税否認額</td><td style="text-align: right;">48</td></tr> <tr><td>少額減価償却資産損金算入否認額</td><td style="text-align: right;">29</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">94</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△73</td></tr> <tr><td>繰延税金負債（流動）との相殺</td><td style="text-align: right;">△25</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（流動）合計</td><td style="text-align: right;">501</td></tr> </table> <p>繰延税金資産（固定）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>投資有価証券評価損損金算入否認額</td><td style="text-align: right;">928百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">770</td></tr> <tr><td>減価償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">322</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">207</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">96</td></tr> <tr><td>新株予約権損金算入否認額</td><td style="text-align: right;">93</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">52</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">30</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">65</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△909</td></tr> <tr><td>繰延税金負債（固定）との相殺</td><td style="text-align: right;">△49</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（固定）合計</td><td style="text-align: right;">1,608</td></tr> </table> <p>繰延税金負債（流動）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">32</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（流動）との相殺</td><td style="text-align: right;">△25</td></tr> <tr><td>繰延税金負債（流動）合計</td><td style="text-align: right;">11</td></tr> </table> <p>繰延税金負債（固定）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>在外関係会社留保利益</td><td style="text-align: right;">36</td></tr> <tr><td>圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">13</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（固定）との相殺</td><td style="text-align: right;">△49</td></tr> <tr><td>繰延税金負債（固定）合計</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>	未払事業税否認額	212百万円	店舗閉鎖損失引当金繰入額	91	未実現利益の消去	70	たな卸資産	51	未払事業所税否認額	48	少額減価償却資産損金算入否認額	29	その他	94	評価性引当額	△73	繰延税金負債（流動）との相殺	△25	繰延税金資産（流動）合計	501	投資有価証券評価損損金算入否認額	928百万円	繰越欠損金	770	減価償却損金算入限度超過額	322	その他有価証券評価差額金	207	貸倒引当金繰入額	96	新株予約権損金算入否認額	93	役員退職慰労引当金繰入額	52	未払費用	30	その他	65	評価性引当額	△909	繰延税金負債（固定）との相殺	△49	繰延税金資産（固定）合計	1,608	たな卸資産	32	その他	5	繰延税金資産（流動）との相殺	△25	繰延税金負債（流動）合計	11	在外関係会社留保利益	36	圧縮積立金	13	繰延税金資産（固定）との相殺	△49	繰延税金負債（固定）合計	-	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産（流動）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税否認額</td><td style="text-align: right;">246百万円</td></tr> <tr><td>未実現利益の消去</td><td style="text-align: right;">112</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">75</td></tr> <tr><td>未払事業所税否認額</td><td style="text-align: right;">53</td></tr> <tr><td>少額減価償却資産損金算入否認額</td><td style="text-align: right;">39</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">127</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△73</td></tr> <tr><td>繰延税金負債（流動）との相殺</td><td style="text-align: right;">△5</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（流動）合計</td><td style="text-align: right;">577</td></tr> </table> <p>繰延税金資産（固定）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>投資有価証券評価損損金算入否認額</td><td style="text-align: right;">813百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">460</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">459</td></tr> <tr><td>減価償却損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">335</td></tr> <tr><td>新株予約権損金算入否認額</td><td style="text-align: right;">101</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">52</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">39</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">31</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">57</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△566</td></tr> <tr><td>繰延税金負債（固定）との相殺</td><td style="text-align: right;">△59</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（固定）合計</td><td style="text-align: right;">1,726</td></tr> </table> <p>繰延税金負債（流動）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（流動）との相殺</td><td style="text-align: right;">△5</td></tr> <tr><td>繰延税金負債（流動）合計</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> </table> <p>繰延税金負債（固定）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>在外関係会社留保利益</td><td style="text-align: right;">47</td></tr> <tr><td>圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">11</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（固定）との相殺</td><td style="text-align: right;">△59</td></tr> <tr><td>繰延税金負債（固定）合計</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>	未払事業税否認額	246百万円	未実現利益の消去	112	たな卸資産	75	未払事業所税否認額	53	少額減価償却資産損金算入否認額	39	その他	127	評価性引当額	△73	繰延税金負債（流動）との相殺	△5	繰延税金資産（流動）合計	577	投資有価証券評価損損金算入否認額	813百万円	繰越欠損金	460	その他有価証券評価差額金	459	減価償却損金算入限度超過額	335	新株予約権損金算入否認額	101	貸倒引当金繰入額	52	役員退職慰労引当金繰入額	39	未払費用	31	その他	57	評価性引当額	△566	繰延税金負債（固定）との相殺	△59	繰延税金資産（固定）合計	1,726	その他	6	繰延税金資産（流動）との相殺	△5	繰延税金負債（流動）合計	1	在外関係会社留保利益	47	圧縮積立金	11	その他	1	繰延税金資産（固定）との相殺	△59	繰延税金負債（固定）合計	0
未払事業税否認額	212百万円																																																																																																																						
店舗閉鎖損失引当金繰入額	91																																																																																																																						
未実現利益の消去	70																																																																																																																						
たな卸資産	51																																																																																																																						
未払事業所税否認額	48																																																																																																																						
少額減価償却資産損金算入否認額	29																																																																																																																						
その他	94																																																																																																																						
評価性引当額	△73																																																																																																																						
繰延税金負債（流動）との相殺	△25																																																																																																																						
繰延税金資産（流動）合計	501																																																																																																																						
投資有価証券評価損損金算入否認額	928百万円																																																																																																																						
繰越欠損金	770																																																																																																																						
減価償却損金算入限度超過額	322																																																																																																																						
その他有価証券評価差額金	207																																																																																																																						
貸倒引当金繰入額	96																																																																																																																						
新株予約権損金算入否認額	93																																																																																																																						
役員退職慰労引当金繰入額	52																																																																																																																						
未払費用	30																																																																																																																						
その他	65																																																																																																																						
評価性引当額	△909																																																																																																																						
繰延税金負債（固定）との相殺	△49																																																																																																																						
繰延税金資産（固定）合計	1,608																																																																																																																						
たな卸資産	32																																																																																																																						
その他	5																																																																																																																						
繰延税金資産（流動）との相殺	△25																																																																																																																						
繰延税金負債（流動）合計	11																																																																																																																						
在外関係会社留保利益	36																																																																																																																						
圧縮積立金	13																																																																																																																						
繰延税金資産（固定）との相殺	△49																																																																																																																						
繰延税金負債（固定）合計	-																																																																																																																						
未払事業税否認額	246百万円																																																																																																																						
未実現利益の消去	112																																																																																																																						
たな卸資産	75																																																																																																																						
未払事業所税否認額	53																																																																																																																						
少額減価償却資産損金算入否認額	39																																																																																																																						
その他	127																																																																																																																						
評価性引当額	△73																																																																																																																						
繰延税金負債（流動）との相殺	△5																																																																																																																						
繰延税金資産（流動）合計	577																																																																																																																						
投資有価証券評価損損金算入否認額	813百万円																																																																																																																						
繰越欠損金	460																																																																																																																						
その他有価証券評価差額金	459																																																																																																																						
減価償却損金算入限度超過額	335																																																																																																																						
新株予約権損金算入否認額	101																																																																																																																						
貸倒引当金繰入額	52																																																																																																																						
役員退職慰労引当金繰入額	39																																																																																																																						
未払費用	31																																																																																																																						
その他	57																																																																																																																						
評価性引当額	△566																																																																																																																						
繰延税金負債（固定）との相殺	△59																																																																																																																						
繰延税金資産（固定）合計	1,726																																																																																																																						
その他	6																																																																																																																						
繰延税金資産（流動）との相殺	△5																																																																																																																						
繰延税金負債（流動）合計	1																																																																																																																						
在外関係会社留保利益	47																																																																																																																						
圧縮積立金	11																																																																																																																						
その他	1																																																																																																																						
繰延税金資産（固定）との相殺	△59																																																																																																																						
繰延税金負債（固定）合計	0																																																																																																																						

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 平成23年2月28日</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 平成24年2月29日</p>
	<p>3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災から復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。</p> <p>これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成25年3月1日に開始する連結会計年度から平成27年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成28年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は274百万円減少し、法人税等調整額の借方が209百万円増加し、その他有価証券評価差額金が65百万円減少しております。</p>

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

当社グループは、「無印良品販売事業」のみの単一事業区分としているため当該事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

	日本 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 営業収益及び営業損益							
営業収益							
(1)外部顧客に対する営業収益	150,030	7,868	10,964	884	169,748	—	169,748
(2)セグメント間の内部営業収益又は振替高	1,392	—	9,766	—	11,158	△11,158	—
計	151,422	7,868	20,731	884	180,906	△11,158	169,748
営業費用	139,118	7,353	19,487	923	166,882	△11,033	155,848
営業利益又は営業損失(△)	12,303	515	1,243	△38	14,024	△124	13,900
II 資産	75,437	4,826	10,621	589	91,474	6,007	97,481

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

ヨーロッパ……イギリス、フランス、イタリア、ドイツ

アジア……香港、シンガポール、韓国、中国

その他の地域……アメリカ合衆国

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、会員権1百万円及び投資有価証券10,501百万円であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	合計
I 海外営業収益(百万円)	7,868	11,142	969	19,980
II 連結営業収益(百万円)				169,748
III 連結営業収益に占める 海外営業収益の割合(%)	4.64	6.56	0.57	11.77

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

ヨーロッパ……イギリス、フランス、イタリア、ドイツ

アジア……香港、シンガポール、韓国、中国

その他の地域……アメリカ合衆国

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは無印良品事業を主たる事業として、「国内直営事業」「国内供給事業」「欧州地域事業」「アジア地域事業」「その他地域事業」を主な報告セグメントとしてグループ戦略を立案し、事業活動を展開しております。

なお、各報告セグメントに区分される事業は以下のとおりであります。

- 国内直営事業・・・日本国内の直営店舗およびインターネットにて商品販売を行う事業
- 国内供給事業・・・日本国内の無印良品ライセンス供与先へ商品卸売を行う事業
- 欧州地域事業・・・欧州地域において商品販売を行う事業
- アジア地域事業・・・アジア地域において商品販売を行う事業
- その他地域事業・・・欧州、アジア地域以外において商品販売を行う事業

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部営業収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）

	報告セグメント						その他 (百万円) (注) 1	調整額 (百万円) (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (百万円) (注) 3
	国内 直営事業 (百万円)	国内 供給事業 (百万円)	欧州 地域事業 (百万円)	アジア 地域事業 (百万円)	その他 地域事業 (百万円)	計 (百万円)			
営業収益									
(1)外部顧客への 営業収益	113,892	28,306	7,868	10,955	884	161,908	7,840	—	169,748
(2)セグメント間 の内部営業収益 又は振替高	18	2	—	—	—	20	12,240	△12,261	—
計	113,910	28,308	7,868	10,955	884	161,928	20,081	△12,261	169,748
セグメント利益 又は損失(△)	8,901	2,453	515	827	△38	12,658	1,357	△116	13,900
セグメント資産	32,720	2,062	4,826	7,527	589	47,726	9,159	40,595	97,481
その他の項目									
減価償却費	1,197	0	268	260	41	1,768	167	847	2,783
持分法適用会社 への投資額	—	—	—	—	—	—	—	323	323
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額(注) 4	2,341	—	263	552	7	3,165	95	722	3,983

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外供給事業、飲食事業、キャンペーン事業、生花販売事業、住宅販売事業、調達物流事業、I D E E事業を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失の調整額△116百万円にはセグメント間取引消去△116百万円、のれんの償却額0百万円が含まれております。

(2)セグメント資産の調整額40,595百万円には、主として全社資産46,945百万円、セグメント間の債権債務消去額△6,206百万円が含まれております。

※全社資産の主なもの、親会社での長期投資資金および各セグメントに配分していない固定資産であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、敷金及び保証金等の増加額が含まれております。

当連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

	報告セグメント						その他 (百万円) (注) 1	調整額 (百万円) (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (百万円) (注) 3
	国内 直営事業 (百万円)	国内 供給事業 (百万円)	欧州 地域事業 (百万円)	アジア 地域事業 (百万円)	その他 地域事業 (百万円)	計 (百万円)			
営業収益									
(1)外部顧客への 営業収益	119,563	26,911	7,749	15,144	1,050	170,418	7,767	—	178,186
(2)セグメント間 の内部営業収益 又は振替高	10	2	—	—	—	12	15,656	△15,669	—
計	119,573	26,914	7,749	15,144	1,050	170,431	23,423	△15,669	178,186
セグメント利益	10,052	2,266	561	1,117	65	14,062	1,506	△129	15,438
セグメント資産	34,604	1,792	4,952	9,409	652	51,412	10,297	40,584	102,293
その他の項目									
減価償却費	1,226	0	218	336	33	1,814	168	722	2,705
持分法適用会社 への投資額	—	—	—	—	—	—	—	417	417
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額(注) 4	2,647	—	298	761	3	3,711	407	769	4,888

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外供給事業、飲食事業、キャンプ事業、生花販売事業、住宅販売事業、調達物流事業、I D E E事業を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△129百万円にはセグメント間取引消去△129百万円、のれんの償却額0百万円が含まれております。

(2)セグメント資産の調整額40,584百万円には、主として全社資産46,826百万円、セグメント間の債権債務消去額△6,820百万円が含まれております。

※全社資産の主なもの、親会社での長期投資資金および各セグメントに配分していない固定資産であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、敷金及び保証金等の増加額が含まれております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：百万円)

日本	欧州	アジア	その他の地域	合計
154,152	7,749	15,234	1,050	178,186

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	アジア	その他の地域	合計
9,731	762	1,072	178	11,743

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社	合計
	国内 直営事業	国内 供給事業	欧州 地域事業	アジア 地域事業	その他 地域事業	計			
減損損失	280	—	—	4	—	285	10	—	295

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

金額が僅少であるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日）
重要性が無いため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）
重要性が無いため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	平成22年3月1日 至 平成23年2月28日	自	平成23年3月1日 至 平成24年2月29日
1株当たり純資産額(円)		2,871.02		3,055.61
1株当たり当期純利益金額(円)		285.86		330.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)		285.14		329.23

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	平成22年3月1日 至 平成23年2月28日	自	平成23年3月1日 至 平成24年2月29日
1株当たり当期純利益金額				
当期純利益(百万円)		7,859		8,850
普通株主に帰属しない金額(百万円)		—		—
普通株式に係る当期純利益(百万円)		7,859		8,850
期中平均株式数(千株)		27,496		26,789
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額				
当期純利益調整額(百万円)		—		—
普通株式増加数(千株)		69		91
(うち新株予約権)		(69)		(91)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—		—

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

「東日本大震災」の影響について

平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」により、一部の店舗及びセンターに損害が発生いたしましたが、有価証券報告書提出日現在、全面的に復旧いたしております。

なお、この震災に伴う損失額は概ね次のとおり見込んでおります。

店舗等修繕及び除却損	124	百万円
商品破損等による損失	71	
その他	220	
合計	416	百万円

当連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	244	67	5.87	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	3	3	0.93	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	5	0	—	平成25年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	253	71	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものを除いて算定しております。

3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後4年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)
リース債務	0	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	第2四半期 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)	第3四半期 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	第4四半期 (自平成23年12月1日 至平成24年2月29日)
営業収益 (百万円)	45,242	40,609	46,401	45,933
税金等調整前 四半期純利益金額 (百万円)	4,653	2,373	5,238	3,023
四半期純利益金額 (百万円)	2,809	1,410	2,938	1,692
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	104.86	52.64	109.70	63.16

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,074	8,754
売掛金	3,793	3,730
有価証券	8,998	8,998
商品	13,991	15,986
貯蔵品	13	9
前渡金	—	5
前払費用	385	377
繰延税金資産	404	379
関係会社短期貸付金	1,130	1,050
未収入金	4,927	5,311
立替金	※1 1,828	※1 2,242
その他	507	395
流動資産合計	43,054	47,242
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,059	16,903
減価償却累計額	△10,055	△10,093
建物（純額）	7,004	6,810
構築物	376	375
減価償却累計額	△308	△319
構築物（純額）	67	55
機械及び装置	985	984
減価償却累計額	△839	△866
機械及び装置（純額）	146	118
車両運搬具	125	134
減価償却累計額	△106	△107
車両運搬具（純額）	19	27
工具、器具及び備品	8,662	7,742
減価償却累計額	△7,123	△6,361
工具、器具及び備品（純額）	1,539	1,381
土地	1,038	1,038
建設仮勘定	85	22
有形固定資産合計	9,900	9,453
無形固定資産		
借地権	1,478	1,478
ソフトウェア	1,680	1,706
その他	10	10
無形固定資産合計	3,168	3,194

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
投資その他の資産		
投資有価証券	10,500	9,722
関係会社株式	4,295	4,753
関係会社出資金	1,091	1,245
関係会社長期貸付金	947	806
長期前払費用	31	40
繰延税金資産	2,035	2,070
敷金及び保証金	13,820	14,262
破産更生債権等	24	—
その他	186	175
貸倒引当金	△325	△212
投資その他の資産合計	32,608	32,864
固定資産合計	45,677	45,512
資産合計	88,731	92,755
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,969	6,523
未払金	418	227
未払費用	3,164	3,464
未払法人税等	2,430	2,860
未払消費税等	—	178
前受金	10	15
預り金	147	174
役員賞与引当金	42	71
店舗閉鎖損失引当金	210	—
その他	127	160
流動負債合計	13,522	13,676
固定負債		
役員退職慰労引当金	128	112
その他	121	124
固定負債合計	250	236
負債合計	13,772	13,912

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年2月28日)	当事業年度 (平成24年2月29日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,766	6,766
資本剰余金		
資本準備金	10,075	10,075
その他資本剰余金	46	43
資本剰余金合計	10,122	10,119
利益剰余金		
利益準備金	493	493
その他利益剰余金		
圧縮積立金	19	20
別途積立金	54,700	54,700
繰越利益剰余金	6,881	11,247
利益剰余金合計	62,093	66,461
自己株式	△3,964	△3,961
株主資本合計	75,017	79,386
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△302	△829
評価・換算差額等合計	△302	△829
新株予約権	244	286
純資産合計	74,959	78,842
負債純資産合計	88,731	92,755

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
売上高	144,711	149,385
売上原価		
商品期首たな卸高	11,637	13,991
当期商品仕入高	83,928	85,809
合計	95,566	99,801
商品期末たな卸高	13,991	15,986
商品売上原価	81,574	83,815
売上総利益	63,136	65,570
営業収入	※1 1,120	※1 1,534
営業総利益	64,257	67,104
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	4,434	3,632
配送及び運搬費	6,556	6,448
従業員給料及び賞与	13,479	14,136
法定福利及び厚生費	1,675	1,949
役員賞与引当金繰入額	42	71
借地借家料	14,464	15,196
営繕費	1,678	1,917
減価償却費	2,528	2,486
事務外注費	355	367
商品開発費	724	851
その他	6,683	7,249
販売費及び一般管理費合計	52,624	54,307
営業利益	11,633	12,797
営業外収益		
受取利息	16	23
有価証券利息	10	6
受取配当金	※2 509	※2 765
為替差益	—	32
協賛金収入	9	12
雑収入	43	86
営業外収益合計	589	927
営業外費用		
為替差損	106	—
雑損失	29	4
営業外費用合計	136	4
経常利益	12,086	13,719

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
特別利益		
関係会社株式売却益	4	—
店舗閉鎖損失引当金戻入額	—	198
貸倒引当金戻入額	46	29
特別利益合計	50	227
特別損失		
減損損失	※3 384	※3 291
災害による損失	—	※4 384
固定資産除却損	※5 76	※5 217
投資有価証券評価損	591	—
関係会社株式評価損	3	—
店舗閉鎖損失引当金繰入額	77	—
貸倒引当金繰入額	65	—
その他	11	61
特別損失合計	1,210	955
税引前当期純利益	10,926	12,992
法人税、住民税及び事業税	4,865	5,247
過年度法人税等	—	188
法人税等調整額	△73	242
法人税等合計	4,792	5,677
当期純利益	6,134	7,314

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,766	6,766
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,766	6,766
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	10,075	10,075
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,075	10,075
その他資本剰余金		
前期末残高	46	46
当期変動額		
自己株式の処分	—	△3
当期変動額合計	—	△3
当期末残高	46	43
資本剰余金合計		
前期末残高	10,122	10,122
当期変動額		
自己株式の処分	—	△3
当期変動額合計	—	△3
当期末残高	10,122	10,119
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	493	493
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	493	493
その他利益剰余金		
圧縮積立金		
前期末残高	19	19
当期変動額		
任意積立金の積立	—	1
当期変動額合計	—	1
当期末残高	19	20

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
別途積立金		
前期末残高	50,700	54,700
当期変動額		
任意積立金の積立	4,000	—
当期変動額合計	4,000	—
当期末残高	54,700	54,700
繰越利益剰余金		
前期末残高	7,801	6,881
当期変動額		
剰余金の配当	△3,054	△2,946
任意積立金の積立	△4,000	△1
当期純利益	6,134	7,314
当期変動額合計	△919	4,366
当期末残高	6,881	11,247
利益剰余金合計		
前期末残高	59,013	62,093
当期変動額		
剰余金の配当	△3,054	△2,946
任意積立金の積立	—	—
当期純利益	6,134	7,314
当期変動額合計	3,080	4,368
当期末残高	62,093	66,461
自己株式		
前期末残高	△964	△3,964
当期変動額		
自己株式の取得	△3,000	—
自己株式の処分	—	3
当期変動額合計	△3,000	3
当期末残高	△3,964	△3,961
株主資本合計		
前期末残高	74,937	75,017
当期変動額		
剰余金の配当	△3,054	△2,946
当期純利益	6,134	7,314
自己株式の取得	△3,000	—
自己株式の処分	—	0
当期変動額合計	80	4,368
当期末残高	75,017	79,386

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	当事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△673	△302
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	370	△526
当期変動額合計	370	△526
当期末残高	△302	△829
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△673	△302
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	370	△526
当期変動額合計	370	△526
当期末残高	△302	△829
新株予約権		
前期末残高	197	244
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47	41
当期変動額合計	47	41
当期末残高	244	286
純資産合計		
前期末残高	74,461	74,959
当期変動額		
剰余金の配当	△3,054	△2,946
当期純利益	6,134	7,314
自己株式の取得	△3,000	—
自己株式の処分	—	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	417	△484
当期変動額合計	497	3,883
当期末残高	74,959	78,842

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日	当事業年度 自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 満期保有目的債券…償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出) 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 満期保有目的債券…同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)	商品 同左 貯蔵品 同左
3. デリバティブなどの資産の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産(リース資産を除く) ……定率法 但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 無形固定資産(リース資産を除く) ……定額法 但し、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 長期前払費用 ……均等額償却	有形固定資産(リース資産を除く) 同左 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 長期前払費用 同左

項目	前事業年度 自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日	当事業年度 自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき当事業年度に対応する見積額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 平成16年5月より株式型の報酬制度を設け、従来の退職慰労金制度を廃止しております。 そのため引当金の積み増しは行わず、役員の退任時に取り崩しております。</p> <p>(4) 店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、閉店を決定した店舗について将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 店舗閉鎖損失引当金 同左</p>
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 外貨建買掛金</p> <p>(3) ヘッジ方針 ・為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るデリバティブ取引を行っております。 ・原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。	同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日	当事業年度 自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日
—————	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」企業会計基準第18号(平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号(平成20年3月31日))を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日	当事業年度 自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日
<p>(貸借対照表)</p> <p>(1) 「関係会社短期貸付金」は、前事業年度まで、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において資産の総額の100分の1を超えたため、区分掲記いたしました。なお、前事業年度における「関係会社短期貸付金」は、480百万円であります。</p>	—————

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 平成23年2月28日	当事業年度 平成24年2月29日
<p>※1. 「立替金」には、関係会社立替金が1,661百万円含まれております。</p> <p>2. 偶発債務 下記の会社について債務保証及び債務保証予約を行っております。</p> <p>(1) MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED 借入金および金融機関による支払保証に対する保証予約 52百万円 (STG£ 400千)</p> <p>(2) 株式会社イデー 家賃支払に対する保証 242百万円</p> <p>(3) MUJI U. S. A. Limited 家賃支払に対する保証 1,038百万円 (US\$12,711千)</p> <p>(4) MUJI Global Sourcing Private Limited 金融機関に対する保証 326百万円 (US\$4,000千)</p>	<p>※1. 「立替金」には、関係会社立替金が2,084百万円含まれております。</p> <p>2. 偶発債務 下記の会社について債務保証及び債務保証予約を行っております。</p> <p>(1) MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED 借入金および金融機関による支払保証に対する保証予約 51百万円 (STG£ 400千)</p> <p>(2) 株式会社イデー 家賃支払に対する保証 114百万円</p> <p>(3) MUJI U. S. A. Limited 家賃支払に対する保証 886百万円 (US\$10,982千)</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日	当事業年度 自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日																																																																		
<p>※1. このうち主なものは、契約時に一般供給先から受け取る手数料及びロイヤリティー収入であります。</p> <p>※2. 関係会社からの受取配当金229百万円が含まれております。</p> <p>※3. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。主に店舗または拠点を最小単位としてグルーピングしております。減損対象とした店舗については、本部経費等配賦後のキャッシュ・フローがマイナスまたは一定水準に満たないため、特別損失として384百万円を計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.31%で割引いて算出しております。</p> <p>(固定資産の種類ごとの当該金額の内訳)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">(単位:百万円)</th> </tr> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 40%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>東京都</td> <td>建物附属設備他</td> <td style="text-align: right;">296</td> </tr> <tr> <td>店舗</td> <td>大阪府</td> <td>建物附属設備他</td> <td style="text-align: right;">76</td> </tr> <tr> <td>店舗</td> <td>神奈川県・他</td> <td>建物附属設備他</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">384</td> </tr> </tbody> </table>	(単位:百万円)				用途	場所	種類	金額	店舗	東京都	建物附属設備他	296	店舗	大阪府	建物附属設備他	76	店舗	神奈川県・他	建物附属設備他	11	計			384	<p>※1. 同左</p> <p>※2. 関係会社からの受取配当金487百万円が含まれております。</p> <p>※3. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。主に店舗または拠点を最小単位としてグルーピングしております。減損対象とした店舗については、本部経費等配賦後のキャッシュ・フローがマイナスまたは一定水準に満たないため、特別損失として291百万円を計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを1.94%で割引いて算出しております。</p> <p>(固定資産の種類ごとの当該金額の内訳)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">(単位:百万円)</th> </tr> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 40%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>福岡県</td> <td>建物附属設備他</td> <td style="text-align: right;">219</td> </tr> <tr> <td>店舗</td> <td>東京都</td> <td>建物附属設備他</td> <td style="text-align: right;">33</td> </tr> <tr> <td>店舗</td> <td>大阪府・他</td> <td>建物附属設備他</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">291</td> </tr> </tbody> </table> <p>※4. 災害による損失は東日本大震災によるもので、その内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>テレビコマーシャル中止による損失</td> <td style="text-align: right;">144百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産破損による損失</td> <td style="text-align: right;">84百万円</td> </tr> <tr> <td>商品破損による損失</td> <td style="text-align: right;">82百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">72百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">384百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記のほかに、東日本大震災に伴う支援物資・支援金に係る費用104百万円が発生しておりますが、販売費及び一般管理費のその他に含めて計上しており、災害による損失には含まれておりません。</p> <p>※5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">56百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">76百万円</td> </tr> </table>	(単位:百万円)				用途	場所	種類	金額	店舗	福岡県	建物附属設備他	219	店舗	東京都	建物附属設備他	33	店舗	大阪府・他	建物附属設備他	37	計			291	テレビコマーシャル中止による損失	144百万円	固定資産破損による損失	84百万円	商品破損による損失	82百万円	その他	72百万円	計	384百万円	建物	56百万円	工具、器具及び備品	15百万円	その他	4百万円	計	76百万円
(単位:百万円)																																																																			
用途	場所	種類	金額																																																																
店舗	東京都	建物附属設備他	296																																																																
店舗	大阪府	建物附属設備他	76																																																																
店舗	神奈川県・他	建物附属設備他	11																																																																
計			384																																																																
(単位:百万円)																																																																			
用途	場所	種類	金額																																																																
店舗	福岡県	建物附属設備他	219																																																																
店舗	東京都	建物附属設備他	33																																																																
店舗	大阪府・他	建物附属設備他	37																																																																
計			291																																																																
テレビコマーシャル中止による損失	144百万円																																																																		
固定資産破損による損失	84百万円																																																																		
商品破損による損失	82百万円																																																																		
その他	72百万円																																																																		
計	384百万円																																																																		
建物	56百万円																																																																		
工具、器具及び備品	15百万円																																																																		
その他	4百万円																																																																		
計	76百万円																																																																		
<p>※5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">137百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">79百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">217百万円</td> </tr> </table>	建物	137百万円	工具、器具及び備品	79百万円	その他	0百万円	計	217百万円																																																											
建物	137百万円																																																																		
工具、器具及び備品	79百万円																																																																		
その他	0百万円																																																																		
計	217百万円																																																																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	309	978	—	1,288
合計	309	978	—	1,288

(注) 自己株式数の増加978千株は市場買付978千株及び単元未満株式の買取0千株によるものであります。

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	1,288	—	1	1,287
合計	1,288	—	1	1,287

(注) 自己株式数の減少1千株は新株予約権行使によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日	当事業年度 自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月 29日																																
<p>1 ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年 2月 28日以前のリース取引については、引き続き賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">工具、器具及び備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料 (減価償却費相当額)</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">2百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		工具、器具及び備品	取得価額相当額	6百万円	減価償却累計額相当額	6百万円	期末残高相当額	0百万円	1年以内	0百万円	1年超	0百万円	合計	0百万円	支払リース料 (減価償却費相当額)	2百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引（借主側） 同左</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">工具、器具及び備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-1百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料 (減価償却費相当額)</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		工具、器具及び備品	取得価額相当額	3百万円	減価償却累計額相当額	3百万円	期末残高相当額	0百万円	1年以内	0百万円	1年超	-1百万円	合計	0百万円	支払リース料 (減価償却費相当額)	0百万円
	工具、器具及び備品																																
取得価額相当額	6百万円																																
減価償却累計額相当額	6百万円																																
期末残高相当額	0百万円																																
1年以内	0百万円																																
1年超	0百万円																																
合計	0百万円																																
支払リース料 (減価償却費相当額)	2百万円																																
	工具、器具及び備品																																
取得価額相当額	3百万円																																
減価償却累計額相当額	3百万円																																
期末残高相当額	0百万円																																
1年以内	0百万円																																
1年超	-1百万円																																
合計	0百万円																																
支払リース料 (減価償却費相当額)	0百万円																																

前事業年度 自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日	当事業年度 自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日																								
<p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>(借主側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">4,593百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">17,599百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,192百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">111百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">521百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">633百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引に係るもの あります。</p>	1年以内	4,593百万円	1年超	17,599百万円	合計	22,192百万円	1年以内	111百万円	1年超	521百万円	合計	633百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>(借主側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">4,758百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">18,781百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,539百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">120百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">542百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">662百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記はすべて転貸リース取引に係るもの あります。</p>	1年以内	4,758百万円	1年超	18,781百万円	合計	23,539百万円	1年以内	120百万円	1年超	542百万円	合計	662百万円
1年以内	4,593百万円																								
1年超	17,599百万円																								
合計	22,192百万円																								
1年以内	111百万円																								
1年超	521百万円																								
合計	633百万円																								
1年以内	4,758百万円																								
1年超	18,781百万円																								
合計	23,539百万円																								
1年以内	120百万円																								
1年超	542百万円																								
合計	662百万円																								

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	4,156
関連会社株式	138

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成24年2月29日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	4,614
関連会社株式	138

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 平成23年2月28日	当事業年度 平成24年2月29日
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産（流動）</p> <p>未払事業税否認額 200百万円</p> <p>未払事業所税否認額 48</p> <p>少額減価償却資産損金算入否認額 28</p> <p>店舗閉鎖損失引当金繰入額 85</p> <p>その他 41</p> <hr/> <p>繰延税金資産（流動）合計 404</p> <p>繰延税金資産（固定）</p> <p>投資有価証券評価損金算入否認額 928百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 207</p> <p>関係会社株式評価損金算入否認額 350</p> <p>減価償却損金算入限度超過額 225</p> <p>新株予約権損金算入否認額 93</p> <p>貸倒引当金繰入額 149</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 52</p> <p>少額減価償却資産損金算入否認額 13</p> <p>その他 28</p> <hr/> <p>繰延税金負債（固定）との相殺 △13</p> <hr/> <p>繰延税金資産（固定）合計 2,035</p> <p>繰延税金負債（固定）</p> <p>圧縮積立金 13</p> <hr/> <p>繰延税金資産（固定）との相殺 △13</p> <hr/> <p>繰延税金負債（固定）合計 -</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産（流動）</p> <p>未払事業税否認額 234百万円</p> <p>未払事業所税否認額 53</p> <p>少額減価償却資産損金算入否認額 38</p> <p>その他 53</p> <hr/> <p>繰延税金資産（流動）合計 379</p> <p>繰延税金資産（固定）</p> <p>投資有価証券評価損金算入否認額 813百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 459</p> <p>関係会社株式評価損金算入否認額 306</p> <p>減価償却損金算入限度超過額 246</p> <p>新株予約権損金算入否認額 101</p> <p>貸倒引当金繰入額 64</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 39</p> <p>少額減価償却資産損金算入否認額 22</p> <p>その他 26</p> <hr/> <p>繰延税金負債（固定）との相殺 △11</p> <hr/> <p>繰延税金資産（固定）合計 2,070</p> <p>繰延税金負債（固定）</p> <p>圧縮積立金 11</p> <hr/> <p>繰延税金資産（固定）との相殺 △11</p> <hr/> <p>繰延税金負債（固定）合計 -</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.4</p> <p>住民税均等割 1.3</p> <p>評価性引当額 3.3</p> <p>その他 △0.2</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.9</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.8</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.9</p> <p>住民税均等割 1.1</p> <p>法人税等追徴税額等 1.5</p> <p>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 1.6</p> <p>その他 △0.1</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.7</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 平成23年 2月28日</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 平成24年 2月29日</p>
	<p>3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災から復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。</p> <p>これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成25年3月1日に開始する事業年度から平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成28年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は274百万円減少し、法人税等調整額の借方が209百万円増加し、その他有価証券評価差額金が65百万円減少しております。</p>

(1株当たり情報)

項目	前事業年度		当事業年度	
	自	平成22年3月1日 至 平成23年2月28日	自	平成23年3月1日 至 平成24年2月29日
1株当たり純資産額(円)		2,788.95		2,932.24
1株当たり当期純利益金額(円)		223.11		273.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)		222.55		272.12

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	自	平成22年3月1日 至 平成23年2月28日	自	平成23年3月1日 至 平成24年2月29日
1株当たり当期純利益金額				
当期純利益(百万円)		6,134		7,314
普通株主に帰属しない金額(百万円)		—		—
普通株式に係る当期純利益(百万円)		6,134		7,314
期中平均株式数(千株)		27,496		26,789
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額				
当期純利益調整額(百万円)		—		—
普通株式増加数(千株)		69		91
(うち自己株式取得方式によるストックオプション)		(69)		(91)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—————		—————

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

「東日本大震災」の影響について

平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」により、一部の店舗及びセンターに損害が発生いたしましたが、有価証券報告書提出日現在、全面的に復旧いたしております。

なお、この震災に伴う損失額は概ね次のとおり見込んでおります。

店舗等修繕及び除却損	124	百万円
商品破損等による損失	69	
その他	220	
合計	413	百万円

当事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)ファミリーマート	1,000,000	3,170
ポイント(株)	554,370	1,693		
(株)クレディセゾン	752,100	1,219		
(株)オンワードホールディングス	1,739,000	1,112		
(株)島忠	327,000	589		
(株)三陽商会	2,500,000	545		
(株)ブルボン	386,000	416		
日油(株)	982,000	392		
住金物産(株)	1,115,000	244		
ダイニック(株)	1,298,000	223		
その他 (3銘柄)	83,100	115		
計		10,736,570	9,722	

【債券】

有価証券	満期保有 目的の債券	銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		第245回国庫短期証券	3,000	2,999
第252回国庫短期証券	3,500	3,499		
第254回国庫短期証券	2,500	2,499		
計		9,000	8,998	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	17,059	1,260	1,416 (235)	16,903	10,093	958	6,810
構築物	376	-	0 (0)	375	319	11	55
機械及び装置	985	-	0	984	866	27	118
車両運搬具	125	28	18	134	107	18	27
工具、器具及び備品	8,662	907	1,827 (45)	7,742	6,361	934	1,381
土地	1,038	-	-	1,038	-	-	1,038
建設仮勘定	85	160	223	22	-	-	22
有形固定資産計	28,333	2,356	3,487 (280)	27,202	17,748	1,950	9,453
無形固定資産							
借地権	1,478	-	-	1,478	-	-	1,478
ソフトウェア	4,350	1,186	908	4,629	2,922	670	1,706
その他	10	-	-	10	-	-	10
無形固定資産計	5,838	1,186	908	6,117	2,922	670	3,194
長期前払費用	71	31	19 (10)	82	41	10	40

(注) 1. 当期増加額及び減少額の主なものは、下記のとおりであります。

(1) 建物	増加	店舗出店によるもの	557百万円
		店舗改装によるもの	511百万円
	減少	店舗閉鎖によるもの	197百万円
		店舗改装によるもの	757百万円
(2) 工具、器具及び備品	増加	金型(生活雑貨)の取得によるもの	176百万円
	減少	老朽化システム機器の除却によるもの	924百万円
(3) ソフトウェア	増加	ネットストアシステムの開発によるもの	489百万円

2. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	325	12	83	41	212
役員賞与引当金	42	71	42	—	71
店舗閉鎖損失引当金	210	—	11	198	—
役員退職慰労引当金	128	—	16	—	112

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、子会社貸付金に対する見積変更に伴う戻入れによるもの10百万円、貸倒懸念債権の回収によるもの6百万円及び債権区分の変更に伴う見積額の変更によるもの24百万円であります。店舗閉鎖損失引当金の当期減少額(その他)は、見積変更に伴う戻入れによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

① 現金及び預金

内訳	金額（百万円）
現金	150
預金	
当座預金	439
普通預金	7,770
別段預金	18
外貨預金	375
計	8,603
合計	8,754

② 売掛金

相手先別内訳	金額（百万円）
(株)クレディセゾン	758
無印良品(上海)商業有限公司	480
V C J コーポレーション(株) ※	284
(株)ドルチェ	221
(株)ジェーシービー	220
その他	1,765
合計	3,730

(注) V C J コーポレーション(株)は平成24年4月1日付で伊藤忠リーテイルリンク(株)に社名変更しております。

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
3,793	61,283	61,345	3,730	94.3	22.5

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の金額には、消費税及び地方消費税が含まれております。

③ 商品

内訳	金額（百万円）
衣服・雑貨	5,492
生活雑貨	9,961
食品	503
その他	29
合計	15,986

④ 貯蔵品

内訳	金額（百万円）
店舗備品	0
その他	8
合計	9

⑤ 未収入金

取引先	金額（百万円）
イオンモール(株)	665
(株)パルコ	369
無印良品(上海)商業有限公司	362
三井不動産(株)	286
(株)丸井	278
その他	3,348
合計	5,311

⑥ 関係会社短期貸付金

相手先別内訳	金額（百万円）
無印良品（上海）商業有限公司	506
株式会社イデー	480
MUJI（SINGAPORE）PRIVATE LTD.	64
合計	1,050

固定資産

① 関係会社株式

内訳	金額（百万円）
MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED	2,550
MUJI（HONG KONG）CO., LTD.	1,062
MUJI（SINGAPORE）PRIVATE LTD.	457
MUJI Korea Co., Ltd.	384
台湾無印良品股份有限公司	138
その他	159
合計	4,753

② 敷金及び保証金

内訳	金額（百万円）
店舗	12,995
物流センター	1,109
その他	157
合計	14,262

流動負債

① 買掛金

相手先別内訳	金額（百万円）
(株)三栄コーポレーション	716
三菱商事ファッション(株)	529
(株)スマイル	496
丸紅(株)	376
日油(株)	288
その他	4,115
合計	6,523

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページにて掲載しており、そのアドレスは以下の通りです。 公告掲載URL http://ryohin-keikaku.jp/
株主に対する特典	ありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定により請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第32期) (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日) 平成23年5月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第32期) (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日) 平成23年5月26日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成23年5月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

(第33期第1四半期) (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日) 平成23年7月12日関東財務局長に提出

(第33期第2四半期) (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日) 平成23年10月11日関東財務局長に提出

(第33期第3四半期) (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日) 平成24年1月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年5月25日

株式会社良品計画

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 雄一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河西 正之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 卓士 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社良品計画及び連結子会社の平成23年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社良品計画の平成23年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社良品計画が平成23年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年5月23日

株式会社良品計画

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河西 正之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 雄一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 卓士 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社良品計画及び連結子会社の平成24年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社良品計画の平成24年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社良品計画が平成24年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月25日

株式会社良品計画

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 雄一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河西 正之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 卓士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社良品計画の平成23年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年5月23日

株式会社良品計画

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河西 正之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 雄一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 卓士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社良品計画の平成24年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月24日
【会社名】	株式会社 良品計画
【英訳名】	RYOHIN KEIKAKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金井 政明
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長金井政明は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年2月29日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社計11社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社8社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の単純合算した売上高の概ね2／3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積もりや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。